

平成25年3月4日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 久保井 昭 則 助 木 達 夫 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫 伊 達 英 昭 亀 井 源 吉 山 村 恵美子 澤 井 信 秀 小 池 拓 司 鈴 木 深由希 保 実 治 杉 原 利 明 池 田 徹 平 岡 誠 小 田 伸 次 新 家 良 和

平成25年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成25年3月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		久保井 昭 則……………73
		助 木 達 夫……………90
		吉 岡 広小路…………… 104
		須 山 敏 夫…………… 120
		伊 達 英 昭（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		保 実 治（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		池 田 徹（延会）
		平 岡 誠（延会）
小 田 伸 次（延会）		
新 家 良 和（延会）		

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日から4日間、一般質問を16人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、林議員及び小田議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

2月28日に設置しました株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告を受けましたので、御報告させていただきます。

委員長に竹原議員、副委員長に伊達議員が選出をされております。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 皆さんおはようございます。公明党の久保井でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただくわけでございますが、一番最初でございますので、その前に一言述べさせていただきます。

昨年末の衆議院選挙では、予想どおり政権交代となり、若干の先行き不透明な感じはあるものの、将来に期待の持てるような気がしております。新内閣発足に当たって安倍総理は、経済再生、震災復興、危機管理の3本の柱を表明し、毛利元就の遺訓、三本の矢を引用しての決意をあらわしております。既に1本の矢であります経済再生は長引くデフレの脱却に大きく動き出し、強い経済をも取り戻すのではないかと、多くの国民が期待をしているようでございます。さらに、地方においても明るい希望の持てるものと見るのは、私一人じゃないと感じております。

ここで、市長にお伺いをさせていただきます。

この安倍政権を、そしてこの三本の矢を、どのように受けとめられておられるのか。また、地方自治体の首長として、この政権に何を期待されておられますのか。2点、お伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） おはようございます。

最初の御質問であります新政権に対する期待度ということでございますが、お答えを申し上げたいと思っております。

新政権の安倍首相は、みずからの内閣を危機突破内閣と命名しながら、特にデフレ脱却と経済再生を最優先に位置づけながら、総額20兆2,000億円規模の日本の経済再生に向けた緊急経済対策が打ち出されたところであります。去る2月26日に補正予算が可決成立したことは御案内のとおりでございます。

そこで、本市においての対応でございますが、今回の緊急経済対策という国の政策を受けまして、本市としてもそれを積極的に活用を図りたいと思っております。その内容については、今定例会補正予算で総額にして25億2,331万2,000円の規模で御提案をいたしておるところでございます。新政権に対しましては、真の成長戦略に基づく日本経済の再建を期待をいたしたいと思いき、本市といたしましても、日本経済再生に向けた緊急経済対策及び骨太方針における地方への影響等について大変期待と注視をしつつ、万全の対策をこれから講じていきたいと思っておりますし、切れ目のない対応として、25年度にもそうした地域活性化におけるさまざまな公共施策を打ち出しておるところでございます。

以上でございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本市の農業振興、まず経営所得安定対策からお伺いします。

政府は、平成25年度一般会計予算案を総額92兆6,110億円として、1月29日、閣議決定をしております。この中での農林水産関係の予算は2兆2,976億円で、伸び率5.7%と13年ぶりに増加をいたしております。農水省はこれを受けて、攻めの農林水産業推進本部を設置、この農業実現のために農産物の輸出拡大対策、経営多角化、農業農村整備事業の復元、経営所得安定対策を重点事業の3本柱に据えて推進することにしております。特に3番目の経営所得安定対策は、昨年までの農業者戸別所得補償制度の事業名が変わるものと聞いておりますが、その内容について確認のためにお尋ねをいたしますが、事業名の変更だけで、制度の中身については現行制度のままと考えてよいのでしょうか、お伺いします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) お尋ねの件でございますが、先般まで農業者戸別所得補償制度とっておりましたが、今回、経営所得安定対策というように名称のほうが変更されておりますが、事業の内容につきましては前年度を踏襲しておりまして、大きな変更はございません。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 全く変更のない制度とお聞きするわけでございますが、米を生産する農業者の経営安定のための交付金でございますから、当然米の販売が条件となります。前政権下での米の所得補償交付金において、米を販売する農家全戸の中でどの程度この制度の利用があったのかどうか、本市における利用状況をお伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 米の生産数量目標に従いまして生産を行った、いわゆる販売農家が交付対象となっております。平成22年度から各年度に、ほぼ全ての販売農家であります約4,000件の交付申請がございまして、3年間の合計で米の所得補償交付金につきましては約16億円が交付をされてるところであります。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 水田活用の所得補償交付金の実績についてお伺いいたします。

新制度では水田活用の直接支払い交付金がありますが、旧制度では水田活用の所得補償交付金でございました。地域の実情に応じて、麦、大豆などの戦略作物の生産向上や地域振興作物の取り組み支援で、交付金は4項目あるわけでございます。旧制度での3年間の実績や評価についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 平成22年度からの転作田への水田活用の所得補償交付金が、約6億円の交付でございました。この交付によりまして、米粉用米、あるいは飼料用稲で使っておりますWC S米などの新規需要米、あるいは出荷野菜の生産拡大等の成果があったものと考えております。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 水田活用の所得補償交付金での状況でございますが、この戦略的作物の4項目の中で、麦や大豆、飼料作物を除いて、特徴的なものでは米粉用米、そばなどの振興作物がありますが、この3年間で加工事業、また6次産業についてどのように動きがありましたか、どういうふうにお感じか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 国のほうが平成22年度に決めました、いわゆる6次産業化法というものがございしますが、これでは農家の6次産業化、あるいは地産地消により地域活性化、あるいは高付加価値化を図る取り組みを推進するというようになっております。三次市内では4つの事業者が、今この6次産業化法による国の認定を受けて、パンでありますとかチーズ、あるいはジャム、乾燥野菜などの加工、販売に取り組んでおられるところであります。市といたしましても、加工機器でありますとか施設整備とかに要する経費に対して補助金を交付をしております、毎年10件程度の申請、交付決定をさせていただいてるようなことであります。今後についても、その6次産業に対する支援が必要ではないかなと考えてるところでございます。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） それでは、本市の農業振興の取り組みについてお伺いをいたします。

これまで、市独自に振興作物の支援、またビニールハウスへの支援等行っておられますが、来年度に向けて何を中心に取り組まれようとしておられるのか、お伺いをいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 来年度の主要な事業といたしましては、オール三次農産物振興事業といたしまして、担い手の育成、地産地消、振興作物の植栽の拡大などに加えて、放牧の里づくり事業としまして、水田放牧の拡大などに取り組んでまいりたいというように考えております。具体的に申し上げますと、集落法人などへの雇用拡大を初め、アスパラガスの植栽、出荷野菜用のハウス、そして麦、大豆、カーターピーナッツ、あるいはヤマノイモの植栽などの支援、あるいは水田に対する放牧牛の導入を図るというようなことについて、振興を図っていきたいと考えております。また、農業交流拠点施設整備に向けまして、関係団体との施設運営組織の設立に向けた検討も進めてまいりたいと考えておるところであります。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 次に、農村整備事業についてお伺いをいたします。

農林水産省の平成25年度予算の概算決定額と平成24年度補正追加額の合計額では、特に農村整備基盤事業である公共事業は約2.5倍という大幅な増額になっております。この内訳について、まずお伺いをいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 農林水産省が示しました、いわゆる公共事業費の平成24年度の補正と平成25年度予算の概算決定額の合計は、議員の御指摘のとおり、対前年に比べますと2.5倍となっております。この中で最も大きなものが農業農村整備事業費でありまして、これも対前年比で約2倍ということで、金額にしますと4,267億円が予算として示されておるところであります。この新たに創設されました農業基盤整備促進事業につきましてですが、老朽化した農業水利施設あるいは農業水利施設の長寿命化を初め、水田の大区画化あるいは汎用化、畑地かんがい施設の整備など、農地や農業水利施設の整備を推進するというものができております。このようなものに、農業農村整備事業費のほうで大きな予算づけがされてるところであります。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 国の大幅な予算増額を受けて、本市ではどのように対応しようとされておられますか。特に農村基盤事業はいかに取り組もうとされておられるのか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 本市といたしましては、これらの国の予算化を受けまして、揚水機の整備を初め、用排水路あるいは暗渠排水、地層の土地のほうの改良ですが、など約2億円の予算をお願いしまして、補正あるいは当初予算と合わせますと約2億円の予算をお願いしまして、農業経営の安定と老朽施設の改修に取り組むように考えております。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 何点かお聞きしましたが、昨年までの農業者戸別所得補償制度は好評での御見解でもございますし、今年度は経営安定対策と事業名が変わっても内容は従来どおり、また農村基盤事業は大幅な増額と、地方にとっては非常によいことだと感じております。攻めの農業を目指して、思い切った施策を展開していただきたいと思います。

それから、最後にですが、昨年4月の選挙後、私どもの所属しております産業建設常任委員会では、小田委員長を中心に委員会所管の各種関係団体に出かけていき、意見交換会を行っております。現在の市内の商工業、また農業や林業を何とかしたいと考え、関係者の方々と協議をしながらお互いに知恵を出し合おうということでございます。農業の関係では、JA三次、また農業委員会さんと意見交換をし、たくさんの御意見をいただき、議事録はお届けしているわけでございます。この意見交換会で出されたさまざまな意見をよく精査していただき、支援制度の見直しや拡充など本市の施策に反映していただき、少しでも農業がしやすくなるような環境をつくっていただきたいと思うわけでございますが、最後に御所見をお伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 議員の御指摘がありましたように、JA三次、庄原、あるいは森林組合でありますとか土地改良区など、関係団体とこれまでも連携を密にしておりますが、今後ともさらに連携をしながら、国、県の補助事業の活用もしっかりしながら、農業経営の安定と農業生産力の確保を図るように振興を図ってまいりたいと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

高齢者福祉についてでございますが、まず、今後の認知症施策の方向性についてでございます。

本市では、昨年度介護保険事業計画を策定され、その事業を既に実施されておられます。今回はこの介護保険事業を推進する中で、市民の方々の大きな課題と問題であります認知症についてお伺いをいたします。

介護保険法での認知症に対するケアの充実で、一定の役割を果たしているとは思いますが、まず三次市の認知症の方への取り組みについて、どのような取り組みをされ、どのような効果があったのか、具体的にお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の認知症対策といたしましては、認知症対応型の高齢者グループホーム9施設など、これらの整備のほか、介護保険サービスでは対応できない見守り支援等のホームヘルパーの派遣、あるいは認知症に対する知識や介護方法など、認知症の人とその家族の会の皆さん方とも連携をしながら、相談会やあるいは研修会等の実施を通じまして、在宅で介護されてる方々の家族の方への支援にも取り組んでまいっているところでございます。

また、認知症に対する正しい理解を深めていただくため、市民の方を対象に認知症サポーター養成事業を実施しております。現在では、この展開を小学校、中学校の児童・生徒の皆さんまで広げながら取り組みを進めまして、25年度2月末現在で、認知症サポーター養成数は2,712人という実績になっているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ただいまの認知症サポーターについて、2,712人ということござい

す。今後ますます認知症の人や家族を支えるサポーターの役割が高まっていくわけですが、最近の新聞で、呉市ではこのサポーターの新規認定者が伸び悩んでいるという記事がありました。この2,712人、三次、これは状況はどんなのかということと、平成17年度の改正で高齢者の尊厳保持の項目が加えられ、平成24年度改正では、市町の介護保険事業計画に被保険者の地域での自立した日常生活の支援に関する事項を定めることとし、新しい認知症ケアパスを構築目標としております。本市の認知症ケアパスへの取り組みについて、お考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 最初に、認知症サポーターの養成数の推移でございますが、これら呉市の、先ほどの御紹介ありましたが、ここ3年、継続をして実施しております。そういった中で、協力をいただける方、認識の、そういった養成をいただく方を拡大しておりますが、ここは特に、やっぱり子ども様、小学校、中学校、そういった方々へもぜひともそういった認識を持っていただく、そういったまちづくりをしたいということで、そちらのほうも重点的にしながら、例年並みの実績数を確保しております。

続きまして、認知症ケアパスの取り組みの具体的ということの御質問でございます。

これは、平成24年度の改正介護保険法で、これまでの認知症の人は病院や施設を利用せざるを得ないと、こういう考え方をこれから改めて、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境の中で暮らし続けることができる社会、そういったことを実現を目指して、個々の状態に応じた適正なサービス、提供の流れを変えていこうと、こういう方向性が国のほうから示されております。このことを認知症ケアパスと言っているところでございます。この認知症ケアパスに取り組んでいくためには、認知症に関する医療や介護サービスの充実はもとより、地域での生活を支える仕組みや家族支援の強化が不可欠となっております。本市におきましても、これまでの認知症対策、これらを充実強化を図るとともに、擁護の取り組みと一体的な推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 次に、認知症のライフサポートをするモデル的な取り組みについてお伺いをいたします。

地域と医療機関、介護事業所と連携してサポートする取り組みが必要ではないかと言われておりますが、本市としてのお考えをお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） これまでの認知症ケアに携わっているさまざまな専門職は、医療職サイドでは認知症という疾病、これに焦点を当てたアプローチでございました。また、介護職のサイドでは、認知症の人の人生や生活、これに焦点を当てたアプローチというふうに、それぞれの認知症ケアの提供現場での取り組みのそれぞれの積み重ねの中から、そしてそれぞれのケア方法論に基づいた認知症に対するサービスの提供がされてまいりました。その結果、共通な視点に立った体系的な、あるいは普遍的な対応ということがされてなかったという現場での問題提起というものが、全国的に議論されてきたところでございます。これを受けてこのたび厚生労働省では、科学的根拠に基づいた一体的かつ継続的な質の高いケアを提供する仕組みの構築を目指して、先ほど御紹介ありました認知症ライフサポートモデルの策定を進めるとしているところでございます。本市といたしましても、医療従事者とそして介護従事者との連携強化は、認知症対策だけでなく地域包括ケアを進める上での大変重要な課題と捉えておりまして、今後、国、県でのモデル事業との推進動向も注視しながら、三次地区医師会あるいは市医師会、また介護事業所などとも共同体制に向けた今後の取り組みというものを進めていきたいと考えているところでございます。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） これから検討しますという御答弁でございますが、認知症について少し述べさせていただきますと、認知症は何らかの脳の病気によりまして、物を覚える、会話を理解すること、出来事を判断する、この3つの認知機能に影響が出て、生活機能が妨げられるというふうに聞いております。今まではどちらかというと、普通の病気のように早期発見、早期治療と、とにかく病院へという形になっておったわけでございます。医療を否定するものではないでございますが、この認知症に対しての特効薬はございません。大事なのは、医療と介護、このバランスだというふうにお聞きしております。また、認知症の人には心がある、物忘れをしても心はしっかりしてる、これが18年に改正された高齢者の尊厳保持という部分だと思います。だから、大事なのは医療と介護のバランスをとることと、認知症の本人、また家族に対してどのように接していくかということが大事だというふうに思っております。また、地域を支える、地域の方の協力というときには、やはり認知症を正しく理解していただくということで、いわゆるサポーターの養成講座というふうになるんだろうと思っております。ですから、医療と介護と地域が一緒になって、これから支えてくということじゃないかというふうに思っております。高齢化が進んで、当然本市でも認知症の方がふえてまいります。今後は、この認知症のライフサポートをするモデル的な取り組みという、行政の主導による医療、介護の連携した支援事業が必要となるわけでございます。どうか一生懸命検討していただきますようお願いいたします。次の質問に入らせていただきます。

高齢者グループホームにおける防火安全対策について、二、三、質問させていただきます。

2月8日に発生しました長崎県長崎市の認知症高齢者グループでの火災は、4人の入居者が

死亡するという痛ましい結果となっております。原因はリコール対象の加湿器と報道されておりますが、いずれにせよ、スプリンクラーが整備されていないなど施設上の不備が指摘をされているわけでございます。

そこで、本市の防火設備の状況はどうか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の認知症高齢者グループホームは9施設、定員で144人ですが、これらは全てスプリンクラーの整備が完了しているところでございます。また、市が整備をいたします施設につきましては、避難経路のドアに火災発生時と同時に解錠される電子式の鍵の整備を行うほか、防災設備の充実を図っているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 設備といいますか、スプリンクラーが整備されてるってということで非常に結構なことだと思いますが、幾ら整備されておっても、グループホームでの夜勤をされる方が定員9名につき1人ということを知っており、実際に火災発生時には対応し切れないのではないかと思うわけでございます。それぞれの施設における具体的な避難などの対策について把握されておられますか。また、今後どのような対策が必要と考えておられるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回の長崎のグループホームでの火災を受けまして、9カ所全てのグループホームにつきまして立入検査を市のほうが実施いたしました。その結果といたしましては、いずれの施設とも適正な消防計画等を策定されておりまして、年2回以上の避難訓練を行うなど、万一火災が発生した場合の消火、避難、通報体制なども、確保に努力されているところを確認しているところでございます。また、並行して行われました消防署のほうの査察におきましても、全て適格の判定であったというふうには伺っております。

今後、これらの対策、さらに本市といたしましても今後の取り組みがより実効性があるものにするために、消防計画等での職員、利用者及び利用者の方の家族の方へも周知徹底を啓発をしていただくとともに、例えば夜間に特化した避難訓練、こういったものを地域住民の方と合同で行うなど、具体的な実践的な訓練に努めていただきますようということで、この実態調査を行った後のまとめといたしまして、今回、文書等をお願いをさせていただいたところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 先ほども触れましたが、万が一火災が発生した場合には、本当に1人で9人の方々の面倒が見られるかというのが気になるわけでございます。防災対策として、例えば夜勤者をもう一人ふやすなど市独自の対策ができるものかどうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） グループホームの職員配置基準といいますのは、最低基準ということで厳格に介護保険法の中で決められておりまして、各事業所の判断で、その加配をするということについては可能となっております。しかしながら一方で、介護保険給付費も全国一律の設定されておりまして、その介護給付費の中で加配をしていくというのは、なかなか難しいのが実態であろうかというふうに思っております。当然こうした制度の充実につきまして、いろいろの場面も積みまして、こうした火災対策、安全対策含めて、そういった基準を増額できるような報酬改定等のそういった要望というのもしていただく必要もあろうかと思っておりますけれども、今後これ、税と社会保障の一体改革、そういった議論の中では、今後この介護給付費につきましてどのように抑えていくかというのも一つの議論になっている状況でございます。そういった中で、本市が独自にこうした夜勤対策のために加算をしていくということを含めて、なかなか難しい状況にあるかと思っております。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） もう一点、お伺いいたします。

こういった悲惨な結果を受けて、先月の中ごろでございますが、新藤総務大臣はスプリンクラーの設置基準の見直しを検討するという考えを示しております。従来の設置基準は延べ床面積275平米以上とされておりましたが、今後は275平米未満の小規模施設にも設置を義務づけるというようなお考えでございますが、本市にはそういう該当する施設があるのかどうか、お伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほどのスプリンクラーの設置基準の面積が275平米未満、これにつきましては、高齢者福祉の関係のグループホーム等についてはございません。全てそれ以上の基準でございまして、設置をされているという状況でございます。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） いろいろお聞きしましたところ、防火設備、避難経路も万全のことですが、くどいようですが夜間の災害が心配でございます。先ほど御答弁いただきました中の夜間の避難訓練、地域の人を交えた、こういった訓練を早急に実行していただければと思っております。また、本市では高齢者福祉としてさまざまな施策を行っておられますが、やはり一番の高齢者福祉というのは、高齢者の方々が元気で長生きをしていただくことにあるわけでございます。よって災害とか事故、火事が絶対にありませんように、今後ともしっかりやっていただきたいということをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

基盤業務システムの再構築についてということでお伺いいたします。

昨年7月10日付の中国新聞に、広島県大竹市は日本ユニシスという会社から、住民基本台帳、税金、国民健康保険などのデータ管理として、クラウドコンピューティングシステム事業を行う予定との記事が掲載されております。これは中国地方では初めての試みであり、東京のデータセンターを活用するため、自前のサーバーを持たず、システムの共同事業によりコスト面でも有利であるとの内容でございました。そして、その記事の終わりのほうに、本市もこの事業を検討中との記事がありましたが、その内容について、二、三、お伺いをいたします。

本市においては、これは基幹業務システムの再構築と位置づけされておられますが、導入を検討し、昨年度から既に選定作業を進めておられるとお聞きしております。クラウドコンピューティングシステムを選定した理由、そしてこのシステムはどんな内容なのか、また現在の進捗状況について、最終的なシステム導入の全体計画は立案されているのか、それへの予算化、優先導入の順位づけ等のスケジュールはどのように考えられておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、クラウドコンピューティングシステムの内容でございますけれども、こちらにつきましては専用のネットワーク経由でデータセンターにございますサーバーに接続をし、そこにあるソフトウェアなどをサービスとして利用をするということでございます。これまでは庁舎内にサーバーを設置をいたしまして基幹業務システムを構築をしてまいりましたが、このクラウドシステムの導入により、そうした設備や管理が不要になり、必要な機能を必要な分だけ使うということになります。

次に、このクラウドコンピューティングシステムを選定をした理由でございますけれども、大きな理由3点ございまして、第1点目は、先ほどこの仕組みについて申し上げましたけれども、機器を三次市が所有するというこれまでの形態から、利用する形態に変えるということでございますので、将来的な機器更新の費用が削減をできるということが1点ございます。2点目といたしましては、所有する機器が減少をいたしますので、この機器のメンテナンス等に係る負担の軽減も図ることができるということでございます。そして3点目といたしましては、本市

において災害など予期せぬ事故が発生し庁舎が被災をした場合でも、他の通信回線を確保をいたしましてデータセンターにアクセスをすることにより、業務を継続することが可能であると。以上、大きくは3点の理由で、このクラウドの形態のシステムを導入することに決定をいたしました。

そして、現在の進捗状況、最終的なシステム導入の全体計画等々についてでございますけれども、そういった中で、現在、2月25日から、この基幹業務システムについてはクラウドの形態で稼働を開始をしているわけですが、最終的なシステム導入の全体計画ということにつきましては、今回のクラウドシステムの導入につきましては、住民情報、あるいは税、国保、年金などの業務にかかわるもので、議員おっしゃいましたような基幹業務システムにかかわるものでございます。本市には、基幹業務システム以外にも財務会計システムや文書管理システムを構築をしているところでございますけれども、これらのシステムについては、現在のところこのクラウドシステムを導入する予定はございませんので、そういった基幹業務システム以外のシステムに関する予算、あるいは今後の計画というのは、現時点では持ち合わせておりません。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 事業を始めるときには、当然費用対効果というのが問われるわけですが、当面の取り組み内容での費用対効果についてお伺いをしたいと思います。

大竹市では、結果的に運用に係るコストが従来の40%削減できたというふうに言っております。その上、システムの運用がデータセンターで行われるので、甚大な広域災害が発生した場合も業務が継続できる、先ほどと一緒にございます。また、市民サービスの向上を支援する機能、職員の業務負荷を軽減できる機能を装備できる、これも一緒にございます。一般的にシステムを利用する場合には、五、六年程度で入れかえを必要とするわけですが、本市の場合は、初期投資を含め、従来のシステムと比較して費用対効果をどのように算出されておられるのか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 費用対効果でございますけれども、議員御指摘のように、本市がサーバーを独自で設置をしているということであれば、その機器の更新が5年あるいは6年の期間で必ず参ります。しかし、クラウドを選択した場合は、この費用は発生をいたしません。そういったことで、現行システムにおいてはコストを重視した選定や導入を行っていたため、このクラウドシステムの試算をいたしましたけれども、当初の5年間、初期投資がございますので当初の5年間ではコスト面の効果はさほどございませんけれども、機器更新を必要とする6年目以降も含めて計算をいたしますと、本市においては約20%のコストの削減が可能となります。その金額につきましては、5年間で約1億2,000万円程度になると試算をしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 大竹の40%というんが頭にありましたもんで、20%というのはあるわけだけど、それはまあ、それぞれの自治体の都合があるわけで。

それでは、今回のクラウドコンピューティングシステムについて、まず1件は、情報漏えい防止とのセキュリティーは万全なのかということと、もう一つは、現在あります東酒屋の情報管理センターの主要な情報処理の業務内容と賃金、また維持管理費についてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) セキュリティーに関しましては、データセンターとのやりとりにつきましては官公庁や自治体のみが使用をしておりますL GWANというネットワーク、専用のネットワークを使用いたしますので、まず一つが、その専用のネットワークであるということ、それと、このネットワークには高度なセキュリティー対策が施されておることとでございます。またデータセンターそのものにつきましても、震度7クラスの地震にも耐え得る建物でございます。さらには、万が一データセンター側で災害が起きて使用できない場合に備えて、本市でもデータのバックアップは行ってまいりたいと考えております。

続きまして、現在の情報センターの業務内容、人員規模、維持管理費用につきましてですが、情報センターには、先ほど申したように、この基幹業務システム以外に財務会計システムや文書管理システムなどのサーバーを設置をしております。また、行政ネットワークの拠点機能を果たす機器等を設置をしております。職員につきましては、現在職員は常駐をしております。経費につきましては、センターの維持管理費用について、これは光熱水費等でございますけれども、これについて約550万円で、その他の基幹業務システム以外のさまざまなシステムに係る経費が約3,000万円分にかかっております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 東酒屋の情報センターについてお聞きしたのは、今回のクラウドシステムの導入によって基幹業務システムは従来の所有から利用へ転換され、データセンターのサーバーを利用することから、現在東酒屋にあります、いわゆる自前のサーバーは当然不要となると思いますが、今後情報センターとしての役割はどのようになるのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 全てのシステムをクラウドコンピューティングシステムに移行す

る予定ではございませんので、情報センターの役割が全て消滅をするということではございませんけれども、より安全性を確保するといった視点から、庁舎建設に伴いまして、他のサーバ等でございますけれども、免震構造である新庁舎へ移転をするという検討を始めております。その検討とともに、現在の情報センターのその後の活用方法についても検討をすることとしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 4点お聞きしたわけでございますが、コストの削減は本市では20%、大竹との差はあるわけでございますが、これはやっぱり土俵が違うということもあるわけで、納得をするわけでございます。ただ、今言われたように酒屋にあります情報管理センターについては、新庁舎完成のとき改めて御検討いただきたいと思います。ホームページで拝見しますと、本市における平成23年度の行財政改革の効果額は約1億7,000万円になつております。多いのはやはり定員管理計画による職員削減の部分で、9,000万円でございます。ただ、ここで、この定員管理計画について述べるつもりはございません。行財政改革を行うのは、職員の削減もこれも選択肢の一つでございますし、それぞれの職場における改善、見直しによる削減の積み重ねもまた、当然重要でございます。しかし、何といたっても着実に効果を上げるのは、先日の市長の施政方針にありましたが、民間でできることは民間へのアウトソーシングを積極的に推進することだと思っております。そういう観点から、今回は質問させていただきました。今後も引き続きコストの削減に頑張っていっていただきたいと思います。

それから、システム更新に当たっては、従来のシステムから新しいシステムへデータを移行する必要があります。移行作業そのものは業務委託により業者が行いますが、その後の確認作業は、各部、各課の業務ごと、職員さんの作業になるわけでございます。大竹市では、この確認作業が大変だと聞いております。日々の通常業務に加えての確認作業でございますから、職員の皆様方には負荷がかなりあったと考えられますが、今回のこのシステムへの更新は、災害時の業務継続への対応も十分考慮されたものであり、今回の更新時からの電算システムの確実なコストの削減という本市の行財政改革に貢献できる重要な作業を、皆さんは終えられたものと私は認識しております。ということで、次の質問に入らせていただきます。

中核病院としての市立三次中央病院について伺いをいたします。

2月5日に行われた全員協議会での安全で安心な医療の提供、さらなる医療体制の充実についての部長の話を引用させていただきますと、現在の市立三次中央病院は医療スタッフ、特に医師は、平成25年度は四、五人の増員を図る、また、看護師配置も7対1の実現を目指して頑張っておる、救急医療体制も確立され、24時間の小児救急診療もやっております。そして、このたびは最新のがんの検査器を購入する予定、さらには緩和ケア外来の新設、そして何よりも病院経営は今年度も引き続き黒字であるとお聞きし、病院関係者の努力に感謝をするわけでございます。そういった病院ではございますが、市民の皆様から見たときに、これは何とかなら

ないかという幾多の意見もいただき、今回その中の2点についてお伺いをさせていただきます。

まず1点目は、血液性がんの治療でございます。

これは、主に白血病、悪性リンパ腫等の病気でございます。現在これらの病気の方々の治療は、地元の三次中央病院では治療できません。安佐市民、県立広島病院、大学病院、そして広島日赤病院で入院治療、また定期通院を行っているのが現状でございます。難しい病気だとは思いますが、遠く広島での入院治療は、患者の方はもちろん家族また関係者にとっては、いろんな意味で大変な負担となっているのが現状でございます。何とか地元の病院で治療を受けられないかという市民の皆様の要望、意見は、これは至って当然のことだと思っております。昨年の市政懇談会でも、この質問が出ております。貴重な御意見だと思います、大変困難な課題ですが努力しますとかという答弁をされたと記憶しております。当然この問題は、病院内においても幾度も検討されているとは思いますが、どうしたらこの三次中央病院でそういう治療ができるようになるのか、またそのためには何が必要なのか、できるようにするための問題や課題について、まずお伺いします。

さらに2点目は、臍帯血の利用についてでございます。

御存じのように、臍帯血は胎盤とへその緒の中に含まれる血液のことでございます。白血病、再生不良性貧血などの血液難病や放射線被曝、重い遺伝病などの医療に役立てられております。さらには再生医療の分野では、完治の難しい難病、生活習慣病などへの研究が進められております。臍帯血の移植手術そのものは以前からありましたが、1998年、保険の適用がスタートし、その後、飛躍的に移植手術が増加しております。また、翌年には公的臍帯血バンクが設立されております。そして、昨年6月、iPS細胞研究に臍帯血を活用できる造血幹細胞移植推進法が議員立法で成立しております。折しも京都大学の山中教授がiPS細胞の研究でノーベル賞を受賞され、iPS細胞、また再生医療の分野に大きな光が当たっております。山中教授の御講演から引用いたしますと、iPSの研究は日本が最先端を行ってること、臍帯血からは良質のiPS細胞がとれる、臍帯血は宝の山であり、iPS細胞の研究、今後数多くの臨床実験のため、多くの臍帯血のストックが必要となるという話でございます。日本には公的な臍帯血バンクもあり、現在ストックはあると思っておりますが、これは10年という保存期間があり、期限が過ぎれば廃却するわけでございます。市立三次中央病院は地域がん診療拠点病院として、身近な病院で精度の高いがん検査、また最適な治療方法を提供することを目指しておられますが、先ほどの血液性がんの病院での治療とあわせ、再生医療の今後を見据えて、県北の唯一の産科病院でもあり、臍帯血の利用について一度検討すべきではないかと思っておりますが、この2件についての御所見をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 2点、御質問をいただきました。まず最初に、血液のがんについてお答えをいたします。

残念ながら、全国的に白血病や悪性リンパ腫などの血液疾患の治療を行う、いわゆる血液内科と申しておりますけれども、この専門医は非常に少なくございます。広島県も例外ではございませんので、検査並びに治療は専門の医療機関へ現在集約された状況でございます。現在、成人の血液疾患については広島赤十字原爆病院、それから小児の血液疾患については広島大学病院の専門医を紹介をしております。市立三次中央病院で治療を行うためには、専門医の確保と無菌室、バイオクリーンルームと呼んでおりますけれども、この無菌室などの施設整備も必要になってまいります。そういったことから、今後も専門医療機関と連携をして、安全・安心な医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

それから、第2番目の臍帯血ということでございますけれども、現在全国には8つの臍帯血バンクの地域バンクがございます。この地域バンクを連携させる日本臍帯血バンクネットワークが全国組織としてございます。現在全国で保存されている臍帯血は、約2万9,000あると聞いております。その上、毎年3,000から4,000件を保存をされております。移植に利用されている臍帯血は年間約1,000強でございますので、ストックは現在では十分に足りているのが現状だと聞いております。市立三次中央病院の産婦人科は現在4名で、備北地域唯一の、おっしゃいますように唯一の分娩施設としての役割を担っており、現在は臍帯血の採取は行っておりません。しかし、先ほどお話ありましたiPS細胞、再生医療等ありましたけれども、このことに臍帯血が必要であるということから、県などから臍帯血採取について依頼があれば、検討をして対応できればと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 2件とも検討していただけますようお願いをして、質問を終わります。

最後の質問でございますが、大人のひきこもり、無業者への就労支援についてお伺いをいたします。

政府は、15歳から34歳で通学も仕事も職探しもしてない人をニートと呼んで、カウンセリングや就労支援を実施しております。去る12月18日の中国新聞で、20歳から59歳の働き盛りで未婚、無職の男女のうち、社会と接点がない孤立無業者が、2011年時点で162万人に上がるとの調査結果を東大グループがまとめたのを報道がされております。孤立に陥ると職探しへの意欲が失われがちで、今は家族が支えても、将来、経済的に厳しい状況に陥ると指摘しております。生活保護などの社会保障費の増加を抑えるためにも、訪問支援など、政府の実態による対策が急務と言えるわけでございます。この問題は、生活保護、年金などの社会保障にとどまらず、市全体の経済や生活全般に影響が及び、放置できない問題と考えております。本市では、この現状をどのように把握され、またどのような対策をしようとしておられるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） ひきこもりの御質問でございますが、それに対する。厚生労働省のほうの定義によりますと、さまざまな要因の結果といたしまして、通学も仕事も、そして職探しも回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続ける状態のことを言うとしています。このような状態が続きますと、先ほど議員も御紹介ありましたようにやがて社会との関係が希薄になり、孤立に陥ると求職活動への意欲もなくなり、無業者となってしまうことも多くあります。このことは、今は家族が支えていても、将来、経済的困窮に陥るといふことで問題が表面化してくるといふことが考えられるとでございます。

本市といたしまして、こうした大人の方のひきこもりや無業者についての実態につきましては、病気であるとか、あるいは障害、経済的困窮、そういったことに伴います家族の方々からの相談によりまして、初めて把握をするということが多くございます。これらの相談につきましては、その原因や家庭環境等に応じまして、ケースワーカーであったり、あるいは保健師、障害者の支援相談員など、そういった関係する支援者が連携をいたしまして、必要に応じまして専門機関の紹介であるとか、生活支援あるいは就労支援等の取り組みにつなげているとでございます。しかしながら、相談という形であられてこない一般的なひきこもりという、この実態の把握につきましては、現在大変難しいというのが現状でございます。

これらの今後に向けての対応ということでございますが、経済的困窮や病気、障害等を伴わない大人の方のひきこもりや無業者への対策につきましては、現在広島県が北部保健所等を窓口としながら、おおむね18歳以上の方を対象に、広島県ひきこもり相談支援センターというものと連携をした社会参加や自立の支援のための、そういった相談体制というのを整備しております。これらは、今後本市といたしましても、一般の方のひきこもり等、こういったことに対する相談についての情報提供、あるいは専門的な相談機関がありますよということの周知徹底をするとともに、各関係機関との相談体制の連携を詰めてまいりたいと思っております。

（8番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番（久保井昭則君） 本市においても、普通の方といたしますか、そういったものについては、産業部を中心に就職相談会とか職業訓練等、積極的に行っていただいております。また、福祉保健部においては障害者の就労支援、生活保護の方々の方々の就労支援というのはあるわけですが、ただ今回のような孤立無業者への支援はありません。これは実態がまだつかめてないわけでございます。今回の質問は、そういった方々が実際におられることを知っていただき、何らかの支援ができればということで質問をさせていただきました。大人のひきこもり、無業者の問題は、世間体やプライバシーにかかわる難しい問題と思いますが、本人や親だけでなく、社会的にも大きな損失でございます。何か適切な支援があれば十分に就業ができ、社会的に普通の生活を送れるものと思っておりますので、今後ともそういった方面にも少し目を向けていただき、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 皆さんおはようございます。きょうから4日間、一般質問ということで、2番バッターということで質問させていただきます。

私は、新星会の助木達夫でございます。お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、3月は御承知のとおり、新年度予算を審議する重要な定例会でございます。執行部に対し、ただすことはただしていきたい、こういう決意でもあります。また、住んでよかった、住んでみたいまちになるように、私も市民の一人として議員の一人として、ともに汗をかくつもりで一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従って順次質問をまいりますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず、質問の大きく第1点目、新庁舎建設についてお伺いをいたします。

その中の1番目の総事業費についてお伺いをいたします。

新庁舎建設について、執行部は総事業費24億円と説明をしております。経費節減は非常によいことではありますが、それにこだわるばかりに環境対策や社会的弱者の方への配慮がおろそかになってはいけなと考えているところがございます。総事業費約24億円という説明の仕方は、例えば環境対策や社会的弱者の皆さん方への配慮のための経費が、国庫補助事業などで100%補助で単市負担0円であったとしても、現実には単市負担は0円というのは考えられないというふうにも思っております。それを行うことにより、現在執行部が考えている案に事業ベースで上乗せをされます。そうすれば、当然24億円より上乗せになるというふうに私は理解をしております。そのことを前提にしますと、執行部の議会や市民に対する説明の仕方が不十分な点があると私は考えております。このことは、今後の説明においては例えば市の持ち出し分は幾ら幾らになると、幾ら幾らに抑えとか、環境対策や社会的弱者の方などへ対する手だて、それは別枠として総事業費幾ら幾らにするなど、よりわかりやすいように現実的な説明方法に改善すべきであると考えますが、いかがでございましょうか。

それともう一つ、私は議会のこれは賛同を得ることを前提として、環境対策や社会的弱者の方に対する手だては総事業費24億円より切り離して考えるべきである、このようにも思っております。どうか効率のよい施設となるように、またこの後ですが提案をさせていただきますので、執行部の皆さんのお答えをお願いいたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 新庁舎の建設につきましては、三次市新庁舎建設基本計画といったものを母体としまして、概算事業費を約24億円ということで現在実施設計を行ってるところでございます。この24億円の概算事業費といいますのは、当初は23年度に策定しました実施計画でお示したものでございます。現在も、この額というものを目標に設計を行っておるということでございます。議員御指摘のように、この庁舎建設の大きな目的の中には、環境対策でありますとか高齢者、障害者の皆さん、あるいは子どもさんの関係、そういったことに十分配慮した施設をつくるということで、利便性の向上を実現するということが大きな目標と考えて、現在も実施設計をしておるところでございます。これらの機能の導入、それらに加えて、現在いろんな要因というのがあっておりますけども、1つには、昨今の震災復興に伴います需給逼迫によります建築資材の高騰、あるいは工事単価の上昇等でございます。それから、先ほど御指摘もいただきましたように、議会あるいは市民の皆様からの、こういった環境等の要望というのも多くございます。そこらあたりを考えながら、目標は目標として実施してまいりたいと思っておりますが、最終的に事業費等につきまして、当初は基本計画、そして実施設計等、順次精度が高まっていく状況でございます。そういった進捗度合いに合わせて、要は市民の皆様には十分説明できる内容としてお示しできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 私がなぜこういう質問をするかといいますと、特別委員会においてでもそうですし、この議員の説明においても、例えば環境対策はどのようにするのか、弱者の皆さんにはこういう手だてをしますというのが明確に説明を聞いてないんで、やっぱりそこらでしっかりとした、この予算の枠でやれるということの説明があれば私はここまでしないんですが、そういうことを前提として、2番目の環境対策についてですが、この自然豊かな緑の地球を後世に残していくことは、今を生きる我々の使命であると考えております。環境に配慮した市庁舎建設のために、国庫補助事業などできる限り経費を圧縮する努力は必要であります。例えば例を挙げると、新庁舎に太陽光発電システムとか雨水の利用、特別委員会の中でもいろいろ議論がありました。これについてもそうです。ペアガラスなどの環境に配慮した対策を講じるべきであると、このように私は思っていますが、いかがでございましょうか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） まず、環境対策ということで御意見もいただきました。それぞれの項目については議会の特別委員会等でも御指摘をいただいておりますけども、まずは先ほどの環境については、ペアガラスの採用をしていくとか、あるいは照明をLED化していくということ、そして廊下、トイレ等の人感センサーを活用すると、そういった省エネルギーの対策というのは、当初の中から十分に、当初の実施設計の中で十分反映したものととして提出をしていき

たいというふうに思っております。また、地中熱を利用しましたヒートポンプシステム、こちらの導入を、新館1階の空調ということでの活用を現在考えております。また、太陽光発電につきましても、壁面も活用した、あるいは屋上を活用したといったことで現在検討しておりますが、多くの環境対策については当初の設計の中へ入れ込んでいきたいということでありまして、1点、太陽光発電の屋上部分につきましては国の補助事業等を活用したいということで、26年度が申請の時期になるということでございますので、当初のところは入れ込むことは少し置いておいて、26年度で入れさせていただくということになるかと思っておりますが、その他のことにつきましては、御指摘の意見を十分反映したもので設計をしまいたいというふうに思っております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) かなり環境対策には重きを置いているという答弁だというふうに思っておりますので、しっかりとした、地球に優しい庁舎になるようにいろいろ配慮をいただきたいというふうに思っています。

3点目の社会的弱者への配慮についてということで、市庁舎は障害のある方、また高齢者の方、乳幼児を連れて保護者の皆さん、たくさんの方が、さまざまな方が来庁される場所でございます。そのことを前提として新庁舎に、バリアフリーというのはもう当たり前でありますし、点字ブロックにしてもそうです。それから、手すりですね。手すり、二重の手すり、子どもさんと大人はやっぱり違いますんで二重の手すりをつけたり、またそれには点字をはめ込んだり、本当に優しい庁舎に、そしてまたアスファルトについては水たまり込みが出ることもありますので、やっぱり吸水性のあるアスファルトにしてほしいということをお願いをしていきたいと。また、思いやり駐車場ですか、しっかりとドアをあけても、いっぱいあけても隣の方の車へ傷がつかないような、そういったしっかりとしたスペースをとっていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 新庁舎につきましては、高齢者あるいは障害者の方、あるいは乳幼児を伴う保護者の皆さん、そういった方の利用に、全ての方にとって利用しやすい建物というのは基本に実施設計を組んでおるところでございます。まずは通路につきましては、床の段差をなくしていくと、幅を広めにとっていくと、あるいは誘導ブロックの設置をするといった対応をしていきたいと思っております。御指摘のございました手すり等につきましては、点字サインを設けると、それから2段仕様の手すりの設置、スロープにつきましては2段仕様の手すりの設置等を考えております。また、駐車場につきましては、思いやり駐車場、一般駐車場ともに乗降に十分な広さを確保するというので、現在予定しておりますのは、思いやり駐車場につま

しては通常の駐車スペースより1.9倍の広さを設けるということ、そしてモール棟ができますので、モールという屋根ができますので、そちらのほうで乗りおりをしていただくというようなことにも配慮してまいりたいと思っております。また、外構設計については後ほどになるのかと思いますけれども、御提案をいただきました透水性の舗装等も、しっかり検討の中へ加えていきたいというふうに思っております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) いずれにしても、どんどんお金を使いなさいということじゃないわけです。限られた予算の中で、しっかりとした庁舎をしてほしいという思いで質問させていただきました。

じゃ次に、(仮称)ビジット三次の展開、(仮称)ビジット三次についてお伺いをいたします。

ビジット三次、皆さん御承知だと思いますが、国においてもビジット・ジャパンということで訪日旅行促進事業、ビジット・ジャパン事業、これは官公庁がやってる施策でございます。これは、広く海外からターゲットを絞って、まずは3,000万人の旅行者を日本に来てもらおうという、こういう施策でございます。まずは、この中国を初めとする東アジア諸国、中国、韓国、台湾、香港及び米国を当面の最重点市場、5大市場とターゲットを絞って、効果的、効率的な海外プロモーションを展開して、日本に来ていただくというプロジェクトでございます。その縮小版といいますか、当てはまるかどうかわかりませんが、ビジット三次ということで質問をさせていただきます。

三次市の人口は年々減少をしております。少子化や若者の都市部への流出も相まって、50年、100年後、この地に三次があり続けるかどうかということも、私は危惧をしております。企業に来てもらうことも、一つのビジット三次かもしれません。こうした中、カンフル剤としてはまずは企業誘致が上げられますが、市長は、昨今の経済状況や企業の海外進出など企業を呼ぶことは非常に困難な中、あの工業団地へ企業誘致に成功していることは、まずは感謝を申し上げます。ただ、三次市の雇用を圧倒的によくするという事は、現下の情勢では大変厳しい面があると理解もいたしております。その中で、今の企業誘致の現状をお聞かせをいただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 昨年は、10月15日に三次工業団地3期分譲地への企業の立地協定を締結することができまして、まずは1社の進出を見ることができました。三次市といたしましては、企業の誘致に臨む上での戦略や三次市の持つ強みを明確にしておりますので、さらなる企業の立地に向けて、引き続き広島県と連携を図りながら、営業活動を中心として努力を尽くしてい

く考えでございます。営業活動における個々の状況につきましては、相手様のおられることでもありますので控えさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、全国的に見ても国内での立地は現在進行形で実際にあっているわけでありますので、チャンスがめぐってくるように、そしてチャンスを生かせるように努力をまいります。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) チャンスがめぐってくるように、チャンスを生かせるようにということで御答弁をいただきました。一昨日ですか、中国横断自動車道尾道松江線第3回リレーシンポジウム、これ私も出席をさせていただきました。その中で、増田市長はパネリストとして登壇されてお話をされておりました。その中でも、この横断道開通を一つの起爆剤として、市長が話されたのは、3つの大きなやらなきゃいけないことを話しておられました。まずは、観光交流を積極的にやっていくと、1点目。2点目は、企業誘致、雇用の確保。3点目が、広域的医療ということでお話をされておりました。その中で、企業誘致についても、本当にこの高速道をメインとして、売り込みとして企業誘致をやっていくという力強いお話もしておられましたので、ぜひとも、1社、2社、3社続くように、また御尽力をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、一大キャンペーンについてお伺いをいたします。

三次市は、平成16年4月1日、それまでの1市4町3村が合併し、平成25年には合併10年、平成26年には合併10周年の節目を迎えてきます。この時期と時を同じくして、今年度には中国横断自動車道の松江尾道間が、そして26年には待ちに待った全線開通の予定であります。中国5県からの時間、距離が非常に短縮されてきます。この機会を逃すことなく、三次に来てみてよさを知ってもらうために、早急に一大キャンペーンを立ち上げるべきではないかと考えますが、そして例を挙げるんが、このたとえの例が妥当かどうかわかりませんが、他の地域から人々が歴史的町並みを見に行こうと思ったとき、何も知らなければ三次を選ぶか。私がこの三次市民でなかったら、倉敷の美観地区などを選ぶかもしれません。三次の町並みというのは、行政や市民の自己満足、思い込みだけに終わってはいけないというふうに私は思っております。まずは三次に来てもらう仕掛け、それによって初めて、三次のよさがわかってもらえるものと確信もいたしております。どうか、この中国横断自動車道尾道松江線の全線開通へ向けて、ここ一、二年はしっかり予算もつけていただいて、地域間競争に打ち勝っていただきたいという思いでありますので、御所見をお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 中国横断自動車道の尾道松江線の開通によりまして、交流エリアの拡大、交流人口の増加が期待できます。議員御指摘のとおり、平成25年度から27年度までの

この期間、3年間の期間は大変重要な時期だと考えております。現在本市では、オール三次活力づくりの展開の4つの施策の柱に沿って取り組んでおります。企業誘致もそのうちの一つでございますが、観光の展開につきましては、観光協会、商工会議所、広域商工会など、民間の団体と一緒に観光戦略の共有や情報収集発信の一元化など、企画、実行をしているところでございます。まさに議員御指摘のように、まずは三次市に来ていただく、見ていただく、そしてよさを知っていただくという取り組みが必要であると考えておまして、官民一体となりまして戦略を共有しながら、ホームページの構築あるいは観光パンフレットの作成、そしてこの尾道松江線の開通に合わせましたロゴマークの作成と、そのさまざまなイベントへの、そのロゴマークを載せていくということに取り組んでいるところでございます。平成25年から27年度の3年間で重点的な時期として捉えまして、その初年度でございます平成25年度におきましては、オール三次観光交流キャンペーンといたしまして1億4,000万円の予算を計上し、本議会にお願いをしているところでございます。よろしくお願いをいたします。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) この市長の施政方針の中にもありますように、前進から実行ということでございますので、このオール三次を生かした、しっかりとした展開を実行してほしいという思いでありますので、ひとつこの横断道を契機として、本当に三次の町が栄えるように、いろんなイベントも打っていただきながら頑張っていただきたいと。そのことについては私も応援は惜しみませんので、よろしくお願いをいたします。

次の恒例行事の集約についてお伺いします。

三次市は、合併して一つの町になって10年目を迎えるようとしています。こうした中でありながら、地域の伝統文化、自主性は最大限尊重されなくてははいけません、同じ日に隣の町で同じようなイベントが行われたりしているのも事実でございます。行政主導は無理としても、行政が絡んで調整役をして日程調整などを行えば、隣の町も来ることができ、可能な限り統合などを考えれば他地域からも人を呼ぶことができ、にぎわいの創出にもつながると思いますが、効率性の問題を考えたとき、効率的で効果的なイベントを開催していかなければならないと考えますが、いかがでございましょうか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 議員御指摘のように、市内で行われるイベントを見たときに、その開催内容ですとか内容を相互に調整し連動させながら、相乗的に集客効果を発揮できるようにしたほうがよいのではないかという面があると思います。イベントを含む魅力ある資源をつなぎ合わせ、結びつけて、新たな価値を創出していくこと、またさまざまな取り組みの情報を各観光主体が共有し、取り組みの相乗性や効率性を高めていくことが重要であると考えております。

こうした問題意識のもとに、昨年から旧市町村の各観光協会、商工会議所、商工会、市などの官民のメンバーで構成するオール三次の観光推進チームを立ち上げて、議論、検討をしてまいりましたが、現状を改善する重要な一步として、市内のさまざまな観光情報の集約、発信を一元化していく、一つの観光ホームページにて共有し発信していくという取り組みを、この春から開始をいたします。情報の一元化により、情報の相互性、速報性を高めていくとともに、情報の共有化により、取り組みの相乗性、効率性を高めていきたいと考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) この春から取り組んでいくということでございますので、期待もしておりますし、各地域が本当に元気を取り戻せるような形で前へ進めていただきたいという思いでございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、3点目の三良坂小中一貫校についてお伺いをいたします。

平成23年10月28日に、三次市教育委員会より、三良坂町における一体型一貫校の3項目の基本方針が示され、以来、教育内容部会、建築部会、学校統一部会の3つの部会が設置され、熱心に協議検討もされてきております。そうした中、先月、2月20日の三良坂小中一貫校整備説明会が行われました。新校舎のレイアウト、グラウンド、プールなど校舎を含めた環境整備に大変厳しい意見が出されましたが、今後どのように改善され、理解を得られる説明をされるのか、保護者はもとより地域の方々も大変不安を感じておられます。これまでの経過を踏まえてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂小中一貫教育校の整備事業につきまして、ただいま議員がおっしゃられたとおり2月20日に地元の説明会を開催し、その中で、23年7月に地元と合意した基本方針に納得できないといったような反対する意見が出されました。これにつきまして、少し経緯をお答えさせていただきます。

23年7月、施設整備の基本構想を地元の自治連、三良坂町自治振興区連絡協議会と、関係する4校のPTAに提案し、翌8月には合意をいただきました。その内容は、三良坂中学校は耐震補強工事を行って現在の施設を最大限活用することとし、敷地内に隣接して小学校スペースを増築し、一体型の一貫教育ができる学校として整備すること。2つ目は、将来三良坂中学校を改築するときに、完全な形での一体型一貫校を建設したいが、具体的な時期は財政事情もあり未定であること。3つ目が、本整備事業に伴い、三良坂小学校、仁賀小学校、灰塚小学校は1つに統合するというものです。この合意により計画を進めてまいりまして、平成24年7月には、地元の自治連、保護者、学校行政で組織した三良坂小中一貫教育校推進協議会を設置し、議員のおっしゃるとおり3つの部会でたび重ねて審議をいただき、事業内容について検討を重

ねてきたところでございます。また、地元の意見を広くお聞きするために、ワークショップ形式の意見交換会を2回開催し、そこで提案された116項目の要望、意見についても、推進協議会の中でしっかり検討してきたところでございます。この間、地元の方から、先ほど申しました基本方針に納得できず、すぐに土地取得も含めて中学校を新築するという事で、完全型の一貫校を建設してほしいという意見が出されております。特に昨年の11月ぐらいから、そういった声が強く地元で出されるようになっております。ただ、23年7月に合意した基本方針のもとで現在実施設計も終盤に差しかかっておりまして、そういった中で、教育委員会としましては、その都度皆様方に基本方針について説明し、御理解をいただけるようお願いしてきたところでございます。

現在の計画で申しますと、中学校は耐震補強工事とあわせて教科教室型に改修いたしますし、小・中学校が供用する新築棟の中には、メディアルーム、図書室、講堂兼屋内運動場も、その新築棟に整備をいたします。この校舎で、三次市の小中一貫教育のリーディング校になれる整備は十分できると考えております。今後も保護者、住民の皆様の説明し、御意見をいただく機会を設けるとともに、住民の皆様の御期待に応えられる教育内容を実践できるよう、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 今白石教育次長から、るる経過なり説明をいただいたわけですが、このことについて、さらに教育長の決意ですか、それをお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) ただいまの御質問に答弁したいと思いますけれども、三良坂小中一貫教育校につきましては、まず初めが、三良坂小学校の耐震性能が非常に低いということが判明した平成18年当時、この対策として同校の耐震補強を計画しましたが、地元のPTA及び自治振興区連絡協議会から、小中一貫校整備の要望をいただきました。その後、3小学校を統合して校舎を新築すること、中学校は耐震補強を行うこと、平成26年度までに工事を完了することなど、地元として非常に重い決断をしていただいたと認識をしております。教育委員会といたしましては、この基本合意をもとに事業を進めてまいりたいと考えております。そして、三良坂町の児童・生徒、保護者、住民並びに学校行政がそれぞれの役割を発揮し、協力し合って新しい三良坂の一体型小中一貫教育校をつくり上げたいと、そのように考えております。特に三良坂町の児童・生徒の皆さんには、自分たちで新しい学校を創造していくという、そういう気持ちになっていただきたいことを強く望んでおります。三良坂小中一体型一貫校の建設の議論につきましては、後退をさせることなく、将来を見据えて、事業を着実に進めていきたいと考えております。

また、先般、小・中学校の保護者の方から、中学校の中庭にあるヒマラヤスギを伐採する計画のため、その木材を加工して新築校舎の内装や表示板などに使用したいとの提案がございました。この費用は、広く住民から趣旨に賛同する方を募り、小口の寄附で賄いたいというものでございました。この取り組みは、広く多くの地域住民の皆さんが三良坂小中一貫教育校に愛着を持っていただき、地域で子育てをしていただく礎となるもので、大変すばらしい提案をしていただいたと感じております。今後も保護者や地域住民の皆様が、学校を中心に、小中一貫教育が目指す健やかな子どもの育成に一致して御協力していただくことを強く望んでおります。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) その説明会の席で、地域の方が大変厳しいことを言われました。そのことは、やはり三良坂の子どもたちによりよい環境で伸び伸びと学んでほしいという思いの中で言われてるんだと私は理解をしております。そうした中で、校舎もそうですが、やはりグラウンドを含めた環境整備、そのことが一番私は理解をされない原因の一つに上がってるというふうに思っております。一体型とか云々じゃなしに、やはり今のグラウンドの状況で子どもたちが伸び伸びと、児童・生徒ですね、中学校の生徒もおりゃあ、小学校の児童もおるわけです。その中で、本当に安全で安心で学んだり遊んだりできるかということが、一番心配をされてるんじゃないかというふうに思います。

先ほどヒマラヤスギの活用もお話をさせていただきました。これの発起人さんというのが、三良坂小学校のPTAの副会長さん、あと賛同者が、各3小学校のPTAの会長さん、中学校の会長さん、それと保育所の保護者会の会長さんです。なぜ、このヒマラヤスギの活用にプロジェクトを立ち上げてやられるかということも、真摯に受けとめていただきたいと思うんです。保護者の皆さん、地域の皆さんより保護者の皆さんのほうが大変危惧をされてるというふうに私は心配もされてると思うんです。そうした中で、このヒマラヤスギを後世に残すためにも、いろんなところで使っていきたいという思いの中で頑張っておられるんです。後ずさりはできないと、前を向いていかなきゃいけないということで、このことを一生懸命取り組んでおられるんです。そういったことをしっかり受けとめていただいて、本当に今ある課題を一つ一つクリアしていただいて、しっかり説明をしていただいて、この一貫校を進めていただきたいというふうに私は強く思うわけです。20日のこの説明会、もう本当に非常に残念な思いもいたしましたし、教育委員会の本当にやる姿勢が見えてこなかったというのも私は非常に残念に思います。そうした中では、後ずさりはできないと思います。前を向いていくしかないと思います。そのこと、もう少し一つ一つの課題をしっかり説明をして、例えば年次計画でもいいですから、グラウンドはいついつはこうなります、だから安心して子どもたちが遊べますとか、そういうことをしっかり説明をしていただきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど議員のおっしゃっていただいた、特にグラウンドの活用の仕方につきましては、これは推進協議会なりあるいは建設部会の中で、例えば遊具の移転をどうするかとか、あるいは部活と、それから小学校の児童の遊び場はどういうふうに、現在あるグラウンドの中を最大に、有効に活用して、今おっしゃるように事故のないように、あるいはできるだけ有効な活用ができるのか、そういう連絡協議会なり、あるいは建設部会の中で議論をさせていただきたいというふうに思っています。

なお、駐車場とかなんかで全然土地を取得しないということではありませんので、そういうふうなこともメリットとしてはありますので、現在のグラウンドの使い方については、里道などのあり方とかそういうものも含めて検討をしていって、できるだけ地域の皆さん、保護者の皆さんと合意ができるように努めたいというふうに考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三良坂町における小中一貫校については、大変市民の皆さん方、議員の皆さんにも御心配をいただいております。私自身も合併前の中では、保育所の統合あるいは小学校の統合ということで、大変厳しい、関係者の皆さんあるいは住民の皆さんからもいただきながら、一つ一つ説明をし、また進めてきたわけでございます。その結果としては、やはり我々としては関係者の皆さんに喜んでもらうと、そういう施設整備をしてよかったです、そう思える状況が、私自身も財政を含めた最終的な判断をしておる責任者としてそういう気持ちは持っておるということで、この場で申し上げておきたいと思っております。

ただ、三良坂町における小中一貫校、小学校を新しく新築するということ、さらには中学校を新築するということ、さらに申し上げますと、遠い先々にならない保育所、隣接しておる保育所をどうするんかという、三良坂町においては、保育所、小学校、中学校と、今これを全てを解決していかなければならない状況があるということ。それを進めていく中では、今おっしゃったグラウンドをどうするかという将来的な計画も我々は持ち続けながら、また最終的には、喜んでいただく教育環境、あるいは保育所を含めた環境がよくなった、そういう状況に持っていくことは、我々も近い将来の構想の中で持っていかなければならない。したがって、そういうことを進めていく中で、段階的に十分説明できない移転もあろうかと思っておりますが、最終計ではしっかりとグラウンドはつくっていくべきだという私も十分認識をしておりますから、そこらは教育委員会として言い切れないところもあるかと思っておりますが、私としては最終的な整理をしていくつもりであります。しかしながら、現時点、あるいは小学校建築の前では、若干のやはり不十分な点があろうかと思っておりますが、くどいようではありますが最終的には整理をしていきたいと思っております。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 増田市長に答弁をいただきまして、本当にそういう方向でぜひとも頑張っていたきたいというふうに思いますし、教育委員会の皆さんにも、本当に誇れる一貫校となるように、一つ一つ心配されておられることを真摯に受けとめて真面目に説明を、真面目にはちょっと失礼かも知れませんが、そういう本当にクリアできる形で、丁寧に説明をしていただきたいというふうに思いますので、ひとつ本当に誇れる一貫校となるように願っておりますので、ぜひともそういう学校にしていきたいというふうに思いますので、最後に教育長、このことについてお願いをいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほどからも説明をしますように、それと助木議員の温かい意見もありましたが、本当に三良坂で誇れる小中一貫の教育校をつくり上げていきたいというふうに思っております。お願いいたします。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） これをいつまでやっても、まだまだ時間は尽くせないと思います。そうした中で、本当に三良坂の子どもたちにすばらしい環境で学んでいただきたいという思いがずっとしておりますので、本当によろしくお願いいたします。

じゃあ、最後の質問に入らせていただきます。

水道事業についてということでお伺いをいたしますが、三良坂簡易水道の破損事故についてお伺いをいたします。

先月、2月14日午後8時前ごろ、水道管破裂事故により一部地域で断水となりましたが、支所または水道局の対応で、少々の問い合わせはあったようですが、苦情の電話までには至らなかったということも聞いておりますので、本当によかったなあというふうに思っております。破裂箇所を特定するのに少々時間がかかったようではありますが、復旧工事をしていただいた業者の方には、深夜の作業で本当に大変だったというふうに思っております。翌朝までには復旧し給水していただくことができ、本当によかったと思っておりますし、感謝も申し上げます。

そこで、今回の破裂の原因は何だったのか、何であったのか、お伺いをいたします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 今回の漏水は、平成61年度に施工し26年が経過した口径100ミリメートルの塩ビ管の亀裂によるものでございます。亀裂が生じた原因については特定できませんで

した。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 塩ビ管で26年ということで、私は当初、老朽管かというふうに思っておりましたが、そうではないというふうに今お答えがあったようですが、破裂の原因がわからないということで、今後もそうしたことが起きるかどうかちょっと心配をしておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 今後、漏水事故が起きるかどうかということですが、漏水事故は今後も発生するものと考えております。そういう対策については、早期の漏水調査を行って、早期に修繕を行っていくというふうにしたいと思っております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 私は、特定ができなかったというのが非常にまだひっかかるわけですが。じゃあ次、じゃったら給水停止、ほかな地域、日南地域というところで破裂したわけで、そこへ行く水系は例えば止水栓をとめて行かないようにして、ほかな地域へは行くというふうに私は思ってたわけですが。その地域だけじゃなしに、ほかな管路が行ってるとこも断水ということが起きたわけです。回避はできなかったんですか、その点についてお伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 先ほどの答弁の件でございますが、平成61年に施工しと言いましたが、昭和61年度に施工して26年経過したということでございます。まことに申しわけございませんでした。

今回の漏水は、本管での突発的な事故での漏水で、漏水量が多かったために利用者の皆様には大変御不便をおかけすることになりましたが、やむを得ず断水して、緊急に漏水修繕を行いました。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 今答弁あったんはそれでいいんですが、だから、要するにほかな地域、そこへ行く、管路へ行く破損事故があったところは止水栓をとめて行かないようにする。ほかな地

域へ断水があったということが、やっぱりそこをとめれば、ほかなところは行きますが破裂したところが行かないということができなかったのかということでお伺いをした。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 今回の漏水箇所でございますけれども、配水池から比較的近い幹線でございますまして、それを管路の切りかえを行ってその断水区域を少なくするという事は、今回の場合にはできませんでした。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) そうすると、将来的にはまだこういうことが起こり得るといふことの認識でよろしいですか。まあ、それはそれとして。

時間がないので、次の配水管の更新整備についてお伺いをいたします。

近年、水道管の老朽化が問題になり、水道管にも耐用年数があります。交換を初めとした予防的なメンテナンスは、事業規模からかなりの負担がかかるので後回しになることが多いようです。そのことで、時折大規模な破裂事故が話題になることがあります。日本でも全国の水道管の総延長約61万キロあるようでございます。そのうちの約17万キロが法定耐用年数、40年なんですけれども、それを過ぎていようございます。そうした中で、事故がやはり懸念されとるのが今の現状でございます。

そこで、本市の水道管の総延長は幾らあるのか、お伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 配水管の総延長は、平成23年度末で上水道地区が383.137キロメートル、簡易水道地区が301.384キロメートルの、合計684.521キロメートルでございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 総延長、2つ合わせて684.521キロということでございます。その総延長の中で、法定耐用年数、先ほど言いました40年を過ぎていふ延長は幾らあるのか、お伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 配水管の法定耐用年数は、先ほど議員が言われましたように地方公営

企業法施行規則により40年と定められております。この法定耐用年数を超えた配水管の延長は、平成23年度末で上水道地区で40.39キロメートル、簡易水道地区で13.616キロメートルの、合計54.006キロメートルでございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 耐用年数40年を過ぎたのが約54キロというふうにお伺いをしましたが、国土交通省は平成23年度版の「日本の水資源」の中から抜粋した中に、耐用年数が20を超えた、今の総延長の中の約25%が耐用年数を超えて、管路の更新率というんですか、耐用年数超えたのを新たに新しい管につけかえるというのが、0.78%であるというふうに言われておるわけです。本当に耐用年数はかなり過ぎておるけど更新率は少ないというのが現状であるようでございます。本市の場合はその点についてはどうなっているのか、わかればお伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 管路の更新率についてでございますけれども、管路の更新率は、その年度で更新された管路延長に対する管路総延長の比率であらわれます。平成23年度中に更新した配水管の管路延長は、上水道地区で4.568キロメートル、簡易水道地区で1.305キロメートルで、平成23年度末の上水道地区の更新率は1.19%、簡易水道地区の更新率は0.43%でございます。これを合わせますと、全体で0.86%になります。先ほど議員の言われた全国の平均が、23年度で0.78%と言われましたけれども、それを若干上回る率になっております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 先ほど、揚げ足を取るわけじゃないんですが、更新率は0.87%と私は申し上げました。だから、全国平均ぐらいです、0.86ですから。気になさらないでください、それ。そういうことでありますので。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

平成21年度作成の三次地域水道ビジョンによりますと、耐震化の事前調査を実施し、管路更新計画を策定した上で順次整備を進めるとありますが、現在の調査の状況等、また策定されているのかどうか、お伺いをいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 管路の更新計画でございますけれども、計画書としては作成してございませんけれども、平成21年度に、簡易水道につきましては漏水の多発する管路地区、路線は決定し

まして、22年度から計画的に実施しております。水道事業につきましても、拡張事業との調整もございまして下水道事業に合わせた老朽管の更新、また漏水が多発している路線とあわせまして、計画的に実施しているところでございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 水道の拡張事業、これ最後は28年でしたかいね、最終が。まあ、いいです。そういうことで、拡張事業もしながら老朽管の更新というのは、大変予算も伴うことで厳しい現状だというふうに私は認識しております。そうした中で、本当に更新をしていかなきゃいけないところ、調査をしっかりとさせていただいて、漏水の原因、破損の原因にならないようにしっかりと努めていただきたいというふうに思いますし、そのことによって、せっかく有収率が上がってきているものが、やっぱりそれを下げる原因にもなりますし、有収率が下がるということは水が廃ってるということで、お金が廃ってるといふふうに私は考えます。そういう面では、たとえ水道管といえども、やっぱりしっかりメンテナンスなりしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、更新時期を間違えないように、いち早く皆さんに安心した安全な水が送れるように、今後ももしっかり努力をしていただきたいというふうにお伝えをいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。大変御清聴ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時からとします。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 4分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告をいたします。

これからの一般質問に当たり、吉岡議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については資料として配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、順次質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 三次志士の会の吉岡広小路です。お許しをいただきましたので、これから質問に入らせていただきたいと思います。

まず、米百俵という言葉があります。これは2001年の流行語にもなった言葉でありますけれども、当時の小泉首相が総理になったばかりの所信表明演説で用いた言葉として有名になりました。戊辰戦争に敗れた長岡藩が、当時7万4,000石であった石高が減俵され、2万4,000石まで減少してしまいました。そのときに実収入にしては6割も財政が失われたわけでありまして、当時窮状を見かねた心ある長岡藩の師範から、米百俵が届いたということでありまして、窮状を見かねてのことだろうと思います。しかし、その当時の参事であります小林虎三郎は、そのときに、この米を売却して学校費用に充てようということをお願いしたところであります。米百俵をすぐに食べるのではなくて、それを将来につなげようということでありまして、今まさに三次市は、この米百俵の精神で自治体経営を行わなければならないときであろうかと思っております。その観点から、本日の質問をさせていただきます。

まず、質問の前半は教育問題についてお伺いしたいと思います。

今いろいろ教育現場から、あるいは保護者の皆さんから、三次市の学校現場が、学校の教室が、荒れているとか授業にならないとか落ちついていないとか、そういうことをよく聞かせていただきます。実は私も先般、市内のある中学校に授業参観にも行かせていただきました。そういう実態が見られたのも事実でありますし、学校の先生方は一生懸命になりながらも、何かやはり教育委員会との連携が欠けているという思いをしたのも事実であります。

そういった観点から質問をさせていただきたいと思いますが、まず最初は、本市、三次市の児童・生徒の学力の実態であります。本年度から、いわゆる昨年の12月から、3年近く続いた民主党政権から自民政権にかわりました。それに伴って、これまで全国の学力テストというのが自民党時代もありましたけれども、それが民主党時代は3割程度の抽出方式に変わってしまったのが、また本年度からは予算化もされ、全国的に学力テストも行われるようであります。全国の実態とか数字についてはその結果を待ちたいと思いますが、一方で、広島県はずっとこの間学力テストを、小学校5年生、中学校2年生と行ってきております。もちろん本市も、小学校2年生から中学校3年生まで全体の学力テストをずっと実施してきておるわけでありまして、けれども、まず昨年実施された広島県の学力テストの結果、これについて三次市の教育委員会はどのように考え、どのように分析をしとられるかというのをお聞きしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市の児童・生徒の学力につきましては、これまでの取り組みにより確実に向上しておるということをまず申し上げたいと思いますが、各種の学力検査では、ほとんど全国平均レベル以上の結果を残しております。平成24年6月に、県内の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施された広島県基礎基本定着状況調査では、本市は小学校国語を除いて広島県平均を上回る結果でした。他の市町の結果との比較も行いましたが、調査の目的は、一人一人の児童・生徒の課題を把握し、指導改善に生かし、必要な学力を確実に身につけさせることですから、各学校では児童・生徒の課題を整理し、それを解決するため授業改善や個別指

導に取り組みました。また、具体的に成果を上げている学校もございます。その結果、小学校1年生から中学校2年生までを全児童を対象に実施した、ことし1月に三次市の学力到達度検査を実施しておりますが、小学校の国語、算数では全学年で全国平均を上回りました。また、本市の課題である活用問題についても大きな成果を上げております。一方、中学校1年生の理科、社会と中学校2年生の数学、理科については、全国平均に達していない状況があります。こういったものをしっかりと分析し、各学校で一人一人の児童・生徒に今年度に身につけさせるべきものとして、授業で課題となった内容の再指導や補充学習に取り組んでいるところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今お答えになったことは広報にも書いてありました。私自身も、三次市の子どもたちの学力がそれなりの平均以上あって、ちゃんと定着しているのだというふうに思っていましたけれども、昨年の広島県の児童・生徒の子どもたちの学力テストの結果を見てみると、お手元にも資料があると思いますが、小学校5年生の国語で、平均点は言いませんけれども、平均点を比べてみると23市町の中で20位、小学校5年生の算数が18位、中学校2年生の国語は23市町で16位、中学校2年生の数学が16位、中学校2年生の英語だけは何かいいようですけれども9位、決して9位がいいと思いませんけれども、こういう結果となっております。どうもこの他の市町の平均と比べて見たときに、本市の児童・生徒の平均点、学力を見たときに、決してこれで満足できる数字なんだろうかというのをもう一度疑ってしまう。もう一度お伺いしますが、この結果というのは別に特別に取り寄せたものではなくても、広島県のほうで昨年の時点で公表もされて、もう誰でも、県民誰でも、保護者誰でも、見れる資料として提示をされておるのに、私どももいけなかったと思いますけど、三次市の教育委員会のほうはこういう結果を全く出していただけなかったということがあります。どうもこの結果だけを見ると、三次市の子どもたち、児童・生徒の学力がちゃんと定着しているように思えないんですけれども、もう一度、教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 吉岡議員がパネルで御用意された県内の他市町との比較の順位でございますが、私どもも県の発表を受けて独自に順位も出してありますが、私どもの統計、分析した結果では、昨年度の基礎基本については、小学校の国語については19位、それから小学校の算数については17位というふうになっておりまして、中学校については議員のお示しされたとおりでございます。この状況は、平成21年から毎年そういった順位の分析もしておりまして、例えば小学校の国語であれば、平成22年には県内4位という成果も上げております。また、小学校算数は21年11位、22年12位で、昨年度は17位で少し下がったということです。また、中学

校の英語にいたしましては、平成21年には15位であったものが、その後10位以内というような定着の状況を見せております。

これに、市町との順位の比較につきましては、県が発表しているのは通過率ということで発表しております、大体70点から80点ぐらいの通過率の中に各市ひしめき合っております、コマ何ポイントかで順位が二、三順位変わるというような状況でもあります。通過率について、本市のほうでは分析は80%以上を超える通過率、各学科のものと、それから通過率が30%に満たないものの分析も各学校でし、基礎基本ということで、30%未満の通過のものに対してはしっかり個別の指導も各学校、クラスで取り組んでいくということを行っております。本市では、少人数学級、それから少人数の習熟度別の授業の促進も以前から取り組んでおります。それにつきましては、現体制の中でもしっかり継続してそういう取り組みを行っておりますし、また小中連携、それから今取り進めております小中一貫教育の中で、一人の子どもをしっかり義務教育の中で確かな学力を身につけさせようということで、各学校取り組んでいっておる状況でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今言われたことが、我々が今まで思ってきたこと、広報にも書いてあったことです。しかし、実態としたら、それを信じることができない。本当に三次市の子どもたちの学力が、ちゃんと定着しているんだろうかと。先ほども最初に言いました。今、荒れた学校がある、授業にならないクラスもある、そういったところを見させていただくと、確かにそういうクラスもありました。それはなぜなるかという、一般的な傾向として、学力が落ちてくる、いわゆる授業がわからなくなると授業に集中できなくなる、結果として授業に集中できない子が授業の中で騒ぐ、それで学校が荒れてくる、騒がしくなるという傾向が、今までも数十年、学校が荒れるパターンであるとか、学校が落ちつかないパターンであるとか、学力が低下してくるパターンというのは、今までもうわかり切ってるぐらいその傾向があらわれてるわけです。今まさに三次市は、その傾向の中に陥ってしまってるのではないかというのを今お話をしてる最中です。もう一度聞きますけれども、このテストの中で比較的どの学年も、あるいは毎年行われる中でどの年次においても高い学力を示してる自治体というのがある。例えば、その年によって教科とか若干の違いありますけれども、自治体の中で言うと、芸北地域と呼ばれる安芸太田町でありますとか、それから北広島町、安芸高田市、江田島市、東広島市などは、いつも高い得点で平均点があるし、どの教科もそういった得点を示してるということがありますが、こういったことは果たして教育委員会のほうで分析をされているのかどうか、内容についても伺いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 各市町との比較分析も年度ごとに行っておりまして、議員のおっしゃるとおり、例えば東広島市はかなりの高順位を毎年出されております。例えば東広島市と比較した場合に、基礎基本の調査においてはそのほかの学習状況の調べもしておりまして、例えば学校の授業を復習する児童・生徒の割合が、東広島では県平均を5%から12%上回っているというような状況があります。比較して、本市の場合、この授業の復習を家庭ですするというのが、広島県平均より9から13ポイント程度下回っているというような状況でもございます。ですから、こういった家庭学習の習慣化に課題を持って取り組んでいこうと現在しておりまして、各学校では家庭学習の習慣化、基礎的、基本的な学習指導の改善に取り組もうということで、その中で、1月の市で行った学力到達度検査では、そういった部分も含め、一定の成果が上がっているものと考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 一定の成果が出ているように思えないので、きょう質問してます。今までの中で私も分析をしてみました。比較的市町で比べると順位が低いのに、平均点となると、小学校の国語、5年生の国語以外は平均点を上回っているのはなぜだろう。数字を見てみますと、比較的、子どもたちの絶対数の多い広島市とか福山市の平均点が低いもんですから、結果として三次市の平均点が上回っているということになってますけども、結果としては、数字としては余りいい数字じゃないというのが、この結果のとおりであろうかと思えます。

じゃあ、先ほど言いました比較的得点の高いところ、学力のついてるところ、これを調べてみると、やはり行政も教育委員会もしっかり努力をしているということがわかります。例えば東広島市にしたら、ここは塾が少ないところ、いわゆる学校教育の中で放課後補習をしたり、夏休みとか春休みとか冬休みにしっかり学校に来させて学校の中で補習授業を行ったり、家庭教育や云々とかありましたけど、そうじゃなくて学校の中でしっかり宿題を出したり補習をしたり、落ちこぼれを出さないように一生懸命学校の中で補習をして教えたり、それを先生方が夏休みも冬休みも休みのときも、一生懸命その取り組みを行ってきたという結果です。

あとは、例えば芸北地域などで高い例は何かというと、これは今大阪府の教育委員長をされてますけども、広島県でも尾道で教育長をされてましたが、陰山先生、いわゆる陰山方式の100マス計算であるとか、これをほとんど模倣して、100%まねて学力をつけようということで取り組まれているのが、そういったところでもあるというふうに聞かせていただいた。要するに、子どもたちに今一生懸命教育委員会のほうでプログラムをつくって、ちゃんと学力向上に対する対策、取り組みを見せて、そしてまたそれをやったならば、必ず子どもたちを鍛えることによって学力はつく、結果は出るというのが出てるのが、実はいみじくもこの広島県の学力調査の結果であろうかと思えます。そうしますと、今次長が言われたような今の三次市の取り組みで満足しているようでは、とても私は反対に満足できない。もう一度この結果を見て、他の地域、他の自治体の取り組みを見て、教育委員会としての児童・生徒に対する学力の取り組

み、もう一度聞かせていただきたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 三次市の児童・生徒の学力について、現在の力で満足しているかといったらそうではなくって、もっともっと子どもたちは力を持ってるだろうと、それをやはり伸ばしてやるということが大切であるってということは、まず大前提でございます。そのために、三次市では授業力をまずつけていただきたいということで、三次版の授業モデルをつくりまして、そしてそれに基づいて授業をやっていただきたいと。そして、できるだけその一時間一時間の中で確認をし、わかるように確認をしていただきたいと。そして、わからないところは、またそれは個別指導をしっかりとやっていただきたいというふうな、そういうことも考えておりますし、それからもう一つは、やはり家庭学習についても習慣をつけていこうと。それから、何といいますが、一学年一学年でわからないところをそのまま次の学年に送るというふうなことをしないで、できるだけ、こういう学力調査をやった場合に、基礎基本の問題をその学年でクリアするように努力をしていただきたいということで、校長会などを通じて指導してるところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 数多くのこれから学力テストが行われ、その結果も出されると思いますけれども、大事なのは、やはり教育委員会のほうがそういう結果も含めて、これも全部公表されてる中身ですから、公表し、真摯な姿勢で今後の学力向上に対して取り組むという姿勢が大事であろうかというふうに思います。

さらに、それに関して質問させていただきたいと思いますが、通学区域の自由化ということがあります。これは、1月31日付の中国新聞の朝刊によると、白石教育次長の取材に応じた話であったかと思えますけれども、三次市が小中一貫校の推進のため、これまで進めてきたいわゆる学区外への自由選択制の見直しを検討しているということを表明をされております。これは一体どこでどのように議論をされて、教育委員会の中でもされておるのかというのがわからないことを言っている。今保護者の中で、通常住んでる地域以外への通学の自由化を今まで三次市は認めてきましたけれども、それが不自由があるとか苦情があるとかというものは全く保護者の間からは聞いておりません。三次市の教育委員会が進めておる小中一貫教育に、それがそぐわないというのであるのかどうなのか。でも、評価として聞いているのは、例えばクラブ活動で自分の行きたいクラブが選択できる、学校を選択できるということや、小学校のときにいじめに遭っていたけれども、自分で学校を変えることによって不登校が直ったとか、違うところによっていじめに遭わなくなったとか、そういう長所も数多くある中で、一方的に通学区域の自由化について発表されたというのはなぜかということが理解できません。その真意と、

これまでの教育委員会の中の協議内容についてお伺いをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 通学区域の自由化につきまして新聞で先般報道された内容につきましては、昨年の6月議会で平岡議員さんの一般質問にお答えした内容で継続的に新聞社から取材を受けておまして、それに対してお答えをし記事になったものでございますが、これは制度の内容を検討していくということでお答えしたものでございます。小・中学校の通学区域の自由化を実施してきた成果といたしましては、保護者や子どもたちが学校選択できることで学校への関心が高まり、そして各学校の特色づくりが促進されているということが上げられます。一方で、課題といたしましては、住所地の地域とのかかわりが薄くなるということがあります。小中一貫教育を推進する中で、その小中一貫教育の効果が高められるよう、通学区域自由化制度を変えていく必要があるのかどうか、それを調査研究し検討していく必要があると考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 一般的に言えるのが、やはり今少子化が進む中で、今までのように義務教育としての市立の小学校や中学校があって、それに一方的に、先生も決まってる学校も決まってる、そこに一方的に子どもを来させるというのではなくて、自由に子どもたちや保護者の皆さんが学校選択できる自由度を高めながら、結果として魅力のある学校をつくっていかうというのが他の自治体でも取り組まれている取り組みであります。

それからいうと、次の質問にも入りますが、午前中の中にもありましたように、今三次市が進められようとしているのは小中一貫校ということであります。しかしながら、全国的な流れで言うと、小中一貫校、広島県の中には府中市もありますけれども、小中一貫校の取り組みをしておる学校、それから取り組みを行おうとしている自治体は、本当にごく少数であります。今一生懸命取り組みをされておるのは何かというと、中高一貫教育を行う。これは、やはり今問題となっている高校受験でありますとか大学受験、いわゆる子どもたちや保護者のニーズに対応して、やはり三次の中にあってもきちんと学力がついて高校受験や大学受験を心配なく受けれる、このためにはどうしたらいいかということで、中学校から高校までの高校受験をなくして中高一貫で、例えば中学校1年生のときに英語の先生がそれを担当したら、もう高校3年生まで同じ先生で授業を行って、その中で高1とか高2までには全てのカリキュラムを終わらせて大学受験にも対応しましょうというのが、一般的な流れになっているというふうに私自身は思っています。今中高一貫を目指している学校、あるいは自治体と、あるいは小中一貫を目指す三次市との間で、さらに、ここの数字じゃありませんけれども、ますます、これを進めてった結果、学力に格差が出るのではないかというふうに心配をしておりますけれども、中高一貫教育、

小中一貫教育、その長所、短所も含めて、学力向上に差が出るとお思いかどうか、教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 小中一貫教育のメリットというか、期待することを、期待できることということで上げますと、第1点目は、一貫した指導で能力や個性を伸ばすことができると。そういうことで、9年間を一貫した学びの連続として捉え、きめ細やかで系統的な指導を行うことにより、児童・生徒一人一人の情報が小中教職員に的確に共有できて、子どもに知・徳・体・食のバランスのとれた教育が展開できるのではないかとということ。2点目は、コミュニケーション能力を育成することができるということで、異年齢や異世代交流や地域の伝統文化に触れる体験の場を設定することが容易になり、主体的なコミュニケーション能力の向上が期待できるということです。3点目は、地域の特色を計画的に生かすことができるということで、これまで小・中学校が別々に地域との交流を行うことがほとんどで、中には小学校と中学校で同じ内容を繰り返していたというケースもございまして、こういうことを解決し、小中が共同して地域との連携を深めることにより地域に開かれた学校づくりをしたいというふうに考えております。できるというふうに考えております。4点目は、教職員の意識改革が進むことです。小・中学校の教職員はお互いによさを学び、小中9年間で責任を持って子どもを系統的に育てようとする意識の高まりが期待できるということでございます。

一方、中高一貫校を設置することについての期待ができることにつきましては、1点目は、子どもの進路の選択肢が広がり、市外の公立、私立の学校に進学する児童・生徒を、本市にとどめることが期待できるということ。2点目は、本市から多様な人材が輩出できるということが期待できると思われまます。三次市には、小中一貫教育校あるいは各地域の公立小・中学校、さらには中高一貫校がある計画環境ができれば、それらのそれぞれの特色を生かした教育が展開できるのではないかと、そして多様な人材を育てることができるということが期待できます。3点目は、やはり市外から中高一貫教育で学びたい、学ばせたいと思う人が本市に集まり、町の活性化につながっていくのではないかと、そういうことが期待できるというふうに整理できるのではないかと思います。

本市としましては、三次市教育ビジョンに掲げた、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と、社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもを育てることが目的でございまして、それを実現する教育環境を整備することが市民の負託に応えることだと考えております。そのために、小学校と中学校がつながった教育活動を行う小中一貫教育を全中学校区で取り組みながら、希望に応じて中高一貫教育を選択できる教育環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 今お話をされた小中一貫校のメリットという部分は、別に小中一貫校でなくても十分、先生の意識を変えたりでありますとか、そういったことはできるわけです。今三次市が目指さなければいけないのは、まさに中高一貫教育の長所で言われた、外からも魅力のある学校をつくって三次市に来てもらうようなこと、三次市から出さないようなことを考える。通学区の自由化もなくして小中一貫で学力もつけない教育が続いたのでは、ますます三次市の教育に魅力がなくなってしまうのではないかという危惧があるということでもあります。実際に、先ほどの学力テスト、広島県では黒瀬に県立広島中学校を設立をしましたがけれども、その平均点を見て、これびっくりしました。三次市の中学2年生の国語の平均点が82.2点に対し、広島県の中高一貫校の平均点っていうのは94.2点、10点以上開きがあります。数学は74.4点に対して広島の中高一貫校は96.5点ですから、平均点だけでも20点以上の開きがあります。それから、英語は79.2点に対して96.6ということで、これも15点以上の開きがあるところであります。こういったことを見てみると、三次市だけが義務教育の中で小中一貫教育に進んでって、果たして取り残されることはないのかという危惧さえ本当に覚えてしまうところです。これは先ほど言いましたように、ただ単に教育にとどまらず、地域の活性化でありますとか、これからのやはり三次市の飛躍につながるものが、私自身は教育であろうかと思えます。

そこで、ぜひ市長にお伺いをしたいのですが、前回の議会でも質問しましたがけれども、昨年10月に市長は、広島県知事や教育長に対して広島県の中高一貫校を三次市に設置をしてくれるように要望されました。これはまさに正解であるし、増田市長がやられた中高一貫校の目指していくことが、三次市のまず目指すべき方向であろうかというふうに思います。さらには、現在広島県では、これ新聞報道もありましたけれども、中山間地域の高校の統廃合のあり方、こういったところにも今言及をされておられるようなところがありますけれども、この三次市の中にあって少子化が進む中で、今三次高校、日彰館高校、それから三次青陵高校、3つの高校がありますけれども、果たして地域に高校を根差せという運動だけで、地域エゴだけで、どんどん子どもが少なくなってくる中で学校を維持したりとか、活力を維持することができるのだろうかというのを考えたときに、もう一度、先ほどの中高一貫のあり方であるとか、県立高校のあり方であるとか、そういったものを積極的に考えていかなければいけない時期に来ているというふうに思います。もっと建設的な打開策を自治体としても考え、それを自治体の活性化につながることを今大事だというふうに思いますけれども、これについての増田市長の考えをお伺いしたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 市長に先立ちまして教育長として、先ほど吉岡議員が小中一貫と中高一貫のことでお話になれましたが、少し見解を異なっているとところがございますので、少し話をさせていただきたいと思えます。

三次市における小中一貫教育は、全ての児童・生徒を対象にして取り組むということが原則でございます。そして中高一貫教育は、恐らく全ての中学校に入る子を、三次市の子どもがおおむね500人ぐらいおりますが、それを全て中学校に入れて、それを高校へ全て入れるという中高一貫教育ではないだろうというふうに想定をいたします。それは入試をして、ある一定のレベルの方を何人かをまとめて、それを中highで教育をしていくと、そういうことでございますから、そこの差はおのずとございます。したがって、三次市におきましては小中一貫教育、義務教育ですからそれを基本にしながら、先ほども言いますように、目指す子ども像に向かって、子どもを基本にしながら、その教育をやっていきたくと。そして、中高一貫校は、子どもや保護者が進路の選択肢の一つとして中高一貫校を位置づけてもらって、それによって切磋琢磨していただき、そして吉岡議員で言われる、ただ学力だけではないかもわかりませんが、知・徳・体、バランスのとれたすばらしい人材をやっぱり教育していくと。そういう構造を理解をしないと、平面的に小中と中高と並べるといふことは、私としては吉岡議員の発想がよくわからないということをまず申し上げておきたいと思ひます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉岡議員のほうから、小中と中高の一貫についての私自身の見解ということで御質問がありましたので、取り組み等含めて私の見解を申し上げておきたいと思ひます。

先ほどありましたように、昨年10月11日に、市議会の沖原議長並びに三次商工会議所の前川会頭、さらには地元選出の下森県議会議員とともに、湯崎知事並びに下崎教育長のほうへ訪問しまして、本市における中高の一貫校の設置を要望をしたところでございます。その要望を取り組んだということの主要には、義務教育におきまして小中一貫教育を進めながら、県立の中高一貫校を誘致して、子どもたちや市民の皆さんの多様な選択肢をふやすことで、結果的に人づくりなりまちづくりへつなげ、活性化へとさらにつなげていきたいという思いで取り組んだわけでありまして、決して今児玉教育長が申しあげましたようなことは相反することではなく、やはり教育委員会の方針と私は決してずれていないと思ひしております。本市の子どもたちにそれぞれのニーズに応えた教育を行い、保護者の皆さんが安心して子育てができるよう、まちづくりを今後とも積極的に進めていきたい、このように思ひしております。

いろいろな取り組みの中で長短はあると思ひしております。先ほど御質問になりました学区の自由化についても、そのよさと、また悪さといひますか、問題点もあるのも事実でありますし、また自由化をなくしたときの、それぞれのよさと問題があることも事実であります。そういう中で、今おっしゃった中高を含めてであります、十分協議しながら、また今後の方針を変革するときは、やはり十分慎重な検討、さまざまな意見を持って進めていかなければならないと思ひしておりますから、自由化問題もしかりであります、中高についてはそういう面ではなしに選択の幅をふやしていきたい、それをまちづくりにも最終的にはつなげていきたいということで、今御紹介ありましたような広島高校、大変評価も高い学校であります。これが県北の地

へ、そうした県立の中高の一貫校を誘致するというのも、私もぜひ努力をして払っていきたい。それがひいては、全てのことでありませんが、今広島へ、あるいは他県へ出ておる子どもたちを、このふるさと三次へ食いとめていく、さらには市外から子どもたちを三次の地へ招いて、そして一緒に教育水準を上げていこう、それがひいては活性化なり、また三次の企業誘致においても三次市の教育の評価もつながってくるということで、そういう意味で、決して私は小中教育委員会がやっている小中一貫教育を否定するのではないということだけは申し上げておきたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) これまで教育委員会でもお話をされた小中の一貫校の長所とかというのは、別に連携をしていくだけでも十分達成できる話であります。問題なのは、やはり三次市の子どもたちの学力が低下することによって、先ほど言いました全ての子どもたちの進路を保障するためにも、今子どもたちの学力を、高校受験もあります、小中の一貫校に偏ることによって義務教育の中での学力を低下させてはならないということです。その中で、選択肢として今ある県立高校も活用しながら中高一貫校、将来的に全ての中高ということにはならないかもわかりませんが、それを目指していかなければいけないのが三次市のあり方であろうかと思っています。

かつて企業誘致をするにしても、ずっと言われ続けてきたのが、三次市の子どもたちや学校の学力が低過ぎて企業誘致できないと言われたときが長く続きました。この三次市の学力を取り戻すために、多くの皆さんが努力をしていただいたのも過去の歴史の中で事実です。三次が生き残るためには、やはりこの学校が活力あること、先ほど言いましたように、学力が下がればどんどんどんどん学校も荒れてきて、魅力のない学校がふえてしまうということからすると、きちんとした基礎学力を義務教育の段階でつけておく、そのために魅力のある公立高校も含めて中高一貫校を目指して、これが大事な要素であろうかと思っていますから、ぜひ、時間の関係もありますから、今後こういったことも考えながら取り組んでいただきたい旨をお願いをして、次の質問に入りたいというふうに思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) ただ、先ほど吉岡議員が、学校が荒れていると、三次は全部荒れてるかというふうな、そういう、これはいろいろな方が聞いておられますので、全ての学校が荒れているということではありませんし、それから三次の中学校でも、県の中で非常に優秀な中学校もできてきております。それから、吉岡議員が訪問された学校の中で、全校の全学年が荒れているということではなくて、ある一部の学年のクラスの中で非常にこう学習規律がとれないというようなことがあって、そういうことに対するきめ細かな対応を、学校も教育委員会も一生懸

命努力をしております。なおかつ足りない、そういう点があることを、ちょっと入りましたですけれども、説明をさせていただきたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 何かこの前の大阪市と大阪府の教育委員会のやりとりを聞いているようで、おたくもあるだろう、いやいや全部あるわけじゃない、少しわずかなところにある、こんな理論で教育がオープンに議論されないことが、事実を認めないことが、いろんな問題を残していることだろうというふうに思います。いずれにしても、もう少し時間をかけてこの議論をしたいと思います。

じゃ、残りの時間、時間も少なくなりましたんで、予算であるとか行財政改革、あるいは総合計画、長寿村や庁舎の問題まとめて、財政の問題に絡んで質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回平成25年度予算案が発表になりました。補正予算もありましたから、当初予算で言うと、昨年よりも0.2%減の予算ということになっておりますけれども、この予算、いわゆる383億5,000万円という財政規模が、三次市にとっては適切な規模なのかどうなのか。よく言われる、平成27年度からは合併のための特例が廃止をされ一本算定になって、少なくとも30億円は地方交付税が削減されるだろうというふうに言われてますけれども、財政の考える、財務部の考える三次市の適正な財政規模というのはどれぐらいのものを考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 三次市の財政規模ということについての御質問ですが、ちょっと長くなるかもわかりませんが、今三次市は合併をして8年経過し、いわゆる合併算定期間の真っただ中でございます。この合併以後、これまでの予算規模について平均を出してみましたら、平均値で380億円ちょうどぐらいです。ということはどういうことかといいますと、いわゆる合併特例期間については合併特例債261億円を使うということ、そしてそれによって市町の資産形成を行っていく。また、それなりの普通交付税の上乗せ、いわゆる32年から一本算定と申し上げておりますけれども、それまでの期間については、平成26年度末までは8つの団体がそれぞれ独立をして存在をしているということに基づく交付税の算定方法をとっているといったようなことで、いわゆる一般財源に向けられる経費が通常の自治体よりか多くなってるといったようなことがあるわけでありまして、議員御質問の、一体どの程度の規模が適正なのか、規模を額で申し上げることは適切ではないと思いますが、いわゆる財政調整基金を取り崩しをすることなく、切ったり積んだりはあるかもわかりませんが、いわゆる標準財政規模の10%ぐらいのところまで財政調整基金を維持しながら、その維持をしていけるような形の予算規模、また

公債費等についても、いわゆる起債残高を減らしていくという目的に立って、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を続けていけると、そういった条件の中で財政運営を行っていくということが、適切な財政状況にあるということであろうと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 平成23年度の決算審査の折にも指摘をさせていただいたと思いますが、決算ですから、420億円の決算額において、いわゆる自主財源と呼ばれる部分が三次市の場合25.4%でした。ちなみに他の自治体、中山間の庄原市とか安芸高田市というようなところを除いて、他のいわゆる沿岸部であるとか他の市においては、ほとんどが40%を超える自主財源の自治体です。あるいは大竹市や福山市のように、50%を超えた自主財源で予算を組んで、自治体運営をやっておるところがほとんどである、それを目指しておるのが自治体の中身であろうかと思えます。そうしますと、平成25年度予算でこの自主財源を見ますと、決算よりもまだひどくなって、今回24.1%ということになっておろうかというふうに思えます。本来でしたら、自主財源比率を40%、50%まで高めていくようにやっていかなきゃいけないのが本来のありべき財政の姿であろうと、私自身思ってます。ただ、試算をしてみると驚くべき数字になりました。三次市の自主財源比率を40%にしようとする、いわゆる予算規模は230億円、50%にしようとする184億円ですから、今よりも200億円減少させた予算額となる。でも、少なくとも230億円に近い額で推移をしなきゃいけないだろうというふうに私は思ってます。その中で、例えば、昨年視察にも行きましたけども四国の観音寺市での人口が6万2,000人です。ここの平成24年度の予算額が当初予算が240億円ですから、こういったところがやはり三次市の目指すべき大方の財政規模であるのではなかろうかというふうに思ってますけれども、もう一度、財政当局の考えを聞かせていただきたいと思えます。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 自主財源比率の話でございますけども、自主財源比率について、ここ、合併以来それほど大きな動きはしておりません。確かに昨年度については24.8ですから、それと比較すると24.1、若干落ちたということになるかと思いますが、その前の年については22.3であります。平成18年が23.1、平成19年が23.3でありますから、現在の24.1という数字というのは、低いレベルではありますけども向上している部分ではないかなというふうには思っております。いずれにしても、自主財源比率が高いにこしたことはありませんけども、三次市の、どういいますか、面積あるいは人口、産業構造、そして自然条件、こういったことがやはりそれぞれ自治体の公共的な業務として行わなければならないという項目が多うございますので、やはり沿岸部の地域と比較すると、その部分でも自主財源比率というのは下がってくるというふうには考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 合併前の旧三次市の自主財源比率が40%でしたので、合併をしたことによって今は何とか食いつないでおるけれども、実際には、そこまで自主財源比率も高めていかなければいけないし、財源を落としてって、三次市の財政規模、人口に見合ったような予算に落としていかないと成り立たなくなるというのを共通の認識で、皆さん、もう議員も含めて行政の皆さんが同じ価値観として持たなければいけないんだろうと思います。そのためにも、事業の見直しであるとか行財政改革、人件費の削減であるとか経常経費の削減を徹底的に行うというのが、今の時点で大事なことであろうかというふうに思います。

先般、これも新聞に出てましたけれども、市長が、本年度市職員の給与のカット、これは財務省、総務省のほうから言われてるんだと思いますけど、国家公務員の給料7.8%カットしたんで、これに伴う地方自治体のほうもカットをなささいというふうに言われてます。当然、地方が給与のカットを行っておりませんから、平成24年度のラスパイレズ指数、国の国家公務員を100とした場合の三次市の給与というのは、100%を超えて106.6%になっておりますから、7.8%までいかないまでも、この給与の額はカットして国家公務員に見合うだけの削減を行うというのは、当然自治体としてもやるべきことだろうと思うし、さっきの財源の問題からも当然やっていかなければならないことだろうと思います。さらには、退職金の15%カット、これはもう既に埼玉とか先進的にやられている都道府県もありますが、広島県も、例えば広島県内の各市町の中でも、尾道のように四役が20%カットするというようなところも含めて、3年間で職員の退職金を15%カットしていこう、これを明らかにされている自治体が多いんですけども、三次市の場合、この平成25年度の予算書の中でもそれが明らかにされてないし、予算の中で反映されてません。考え方として、さっきの7.8%の給与のカット、それから15%の退職金のカット、これを三次市としてどのように行うのか、お聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 財政のほうを少し言わせてもらいたいですけど、旧三次市の場合は自主財源が高いとおっしゃったです。確かに高いと思います、当然。それはなぜかという要因があるんです。1つは、合併特例債が、合併の優遇措置が当然なかったという1点と、もう一つ致命傷的な状態は、過疎債の、御存じのように過疎地域の対象になっておらなかったために過疎債の発行はできないと。これらが大きな要因でありますから、当然ながら自主財源の割合というのは合併後の中と合併前とは違うということ。さらに、私は申し上げたいのは、吉岡議員が市長時代に4年間市長をされておった中で、決して今の金額とは違わないと思っておりますから、375億円強から最大は389億円という。ですから、吉岡議員が行財政運営をされておった状況と、私が市民の皆さんの負託を受けて進めておる状況というのは決して差はないというこ

とと、より以上に19年度と比較すれば、預金である財政調整基金を含めた全基金が大幅にふやしておりますし、あと、もし質問があれば財政部長、財務部長がお答えしますが、借金のほうも減らしておると、起債の残高も減らしておるということでございます。決して財政が悪化しておるということは、私は今の現時点では招いておらない。それは合併当初から、やはり27年からの優遇措置が受けれて財政が大きく変化する、これは合併前からわかつとることでありまして、そのことを前段に申し上げて、職員給与の件についての私の思いといたしますか、述べさせていただきますかと思っております。

職員の給与の減額については、全国市長会において声明を出しておるところでございますが、地方公務員の給与は、公平中立な知見を踏まえ各自治体が自主的に決定すべきものであり、ましてや地方の固有の財源である地方交付税を一方向的に削減する手法は、私としては地方分権の流れに反し地方の財政自主権を侵すものであると、まことに遺憾に思っておるところでございます。しかしながら、国において地方交付税の削減をもって迫られておる今回の方針に対しては、当然ながら地方交付税の減額をもって進めてきておるわけございまして、市民の影響を回避をしなければならない。本意ではありませんが、職員にも痛みを求めていかざるを得ないというように思っております。実施に当たってはそういう思いと、加えて全国の自治体の動向、さらには県内の自治体の動向を踏まえて、最終的に判断をしていきたいと思っております。

最後に1点ほど。ラス、国の比較をおっしゃったわけですが、国と今我々自治体との比較は、国自体が限定した年数の中で7.8だったのですか、削減した、その後のラスと地方自治体のラスの比較でございまして、それについても、正当なラスパイレスが本市が、あるいは地方が高いということを断定的にされるという、国が一時的な対応の中でのラスが下がっております。それを比較されるというのは、これまた私自身も、地方自治体を責任を担っておる私としても、残念な思いをします。そういう中で、先ほど申し上げましたような判断を、しかるべき時期に判断をしていきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきました退職手当の見直しについての件でございますが、その前に、本市の給与のところ少し補足をさせていただきたいと思っておりますが、本市においては、御承知いただいておりますとおり職員数の削減や給料表の改定などによりまして、合併後8年間で、人件費にしますと約65億円、病院の事業会計を除いてでございますが65億円を削減してきておるところでございます。また、平成25年度の一般会計予算案においても、人件費については説明資料でもお示しをいたしておりますが、対前年度比較で申しますと6.2%の減額ということで、これまでも人件費の抑制については努力をまいってるところでございます。今後の方向については、市長が申したとおりでございます。

次に、退職手当の件でございますが、退職手当制度につきましては、国家公務員の制度や広島県及び県内他市との均衡を図りながら決定すべきものと考えております。現在、平成18年度

に国家公務員のほうの改正がございましたが、三次市ではこの制度改正に準じた改正は行っておりません。そのため、今回の改正とあわせて18年度の改正、これもあわせまして、25年度の早い時期に国家公務員に準じた改正を行ってまいりたいというふうに考えております。18年度に国家公務員に準じた改正を行っていないために、現在のところは国家公務員の退職手当を下回る水準となっておりますのでございます。3月末までの改正は見送っているところでございます。ただ、今後、国家公務員の退職手当が段階的に引き下げられる中では本市の水準が国家公務員を上回るようになりますので、平成18年度の改正と今回の改正をあわせて、平成25年度に改正のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 結果として、職員給与も退職金もカットされるということでありまして、平成25年度中に行われるということですので安心しておりますけれども、1つだけ教育委員会に行革の中でアウトソーシングをお聞きをしたいのが、先般から学校給食の関係の民間委託が出てます。私の普通の常識から考えて、学校給食を民間委託して、民間に委託をして今よりも経費がかかる、お金がかかるような民間委託はあり得ないと思いますけれども、教育委員会の再度の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食調理業務の民間委託につきましては、単に経費削減を図ることだけではなく、可能な限り地域の力を生かし、民間活力を活用するというところで、雇用や経営の安定を図り、地域の活性化につなげたいという基本的な方針で計画しております。また、平成17年度に策定しました三次市行財政改革推進計画では、学校給食調理業務の民間委託を平成22年度までに完全実施するよう計画していたため、正規職員の退職者の補充は臨時的任用職員により対応いたしました。民間委託は残念ながら実施に至っていませんが、先日の全員協議会でもお示ししましたとおり、平成25年度から民間委託を実施しようと考えております。現在計画している布野学校給食調理場の民間委託について、現在の職員体制と委託料を比較すると少し増額となりますが、正規職員で対応した場合と比較すれば、減額の効果があらわれます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 重ねて言いますが、学校給食は年間で365日のうち180日程度しか給食提供してませんから、当然それを正規職員に直したり民間委託に直したりすると割高についてしまうというのが当然なことで、定員管理計画の中でもお示しになっているのが、学校給食に関

しては完全に共同調理場化して、その中で一体的に保育所の給食も民間委託をしていこうというのが前提があるわけで、前提がない中での経費のかかる民間委託というのはあり得ないということです。当然全ての業務において、先ほど言いましたように、誰がどのときにどうだったかという問題じゃなくて、今本当に財政が厳しくて、将来地方交付税が削減をされる中で、事業の見直しを行ったり、私は、つい先日から申しておりますけれども、庁舎なんかも後のくりにして事業の見直しを行ったり、合併特例債も5年間延びたんだから、そこに見合うような事業の振り分けをきちんと行ったりして、やはりこの三次市の財政に合うような自主財源をきちんと備えて、それを展開をしてこう。アウトソーシング、民間委託にする場合でも、決して今より高くつくような民間委託というのはあり得ないんで、自分たちでやっぱり努力もしたり民間委託をして、景気の削減に努力をしよう。民間は汗水たらして血の出るような苦勞をして、この行政改革とは別に、人件費を減らしたりとか経費を削減したり、一生懸命コストを落とす努力をされているのが民間の企業だとしたら、余りにも教育委員会の行われる今回の給食の民間委託は、コストを上げてまで民間委託にする、外注に出す、こんなものはやはり考え方としてあり得ないということであります。もう一度市全体の中で、木を見て森を見ずじゃなくて、総合的な計画があつて個別の、先ほど言いましたように合併の建設計画であるとかまちづくり計画であるとか、そういったものをもう一度見直して、一本算定される地方交付税が削減される、そういったところの財政にもう一度立ち戻って、財政規模を見直していくというのが大事だろうと思います。百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てれば、あすの1万、100万俵になるというのが、米百俵の考え方であります。

以上で質問を終わります。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。本日最後の一般質問になりますが、通告に従い、順次質問をいたします。

最初に、市長の施政方針について少しばかり質問をいたします。

市長は、開会日の初日、施政方針の中で、我が国を取り巻く経済環境について、デフレ不況、東日本大震災や欧州政府債務危機の影響など厳しい状況が続いてる中で、第2次安倍内閣は三本の矢と称する経済政策を打ち出し、補正予算や来年度予算編成で強い経済を目指している。しかし、こうした政府の対応の一方で、本市においては景気の本格的な回復にはほど遠い状況にあり、足元の経済状況は依然として厳しく、先行きも不透明であるとして、国の緊急経済対策を活用した景気経済対策事業を展開しながら、産業振興、雇用の創出、地域活性化に全力を挙げていくとのお考えを示されました。きょう最初の久保井議員の質問にも、この安倍内閣が打ち出した経済政策、いわゆる強い経済についての質問がございました。改めて、この三本の矢である、特に金融緩和と政策等についての市長の見解と伺いますか、そうした経済政策につい

てのお考えを、まずお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 新政権である安倍政権におけるアベノミクスを初めとしたさまざまな景気対策と申しますか、経済再生へ向けた施策が打ち出されております。我々も、かつての数年前のリーマン・ショック以来、全世界のみならず日本、さらには三次市の地あるいは芸北の地で大変な景気低迷を続けてきた、そういう自治体の責任者としては、いろいろ手法はあろうと思っておりますが、今の日本にとりまして経済再生というのは私は大事な施策の一つであるということを抑え、それがひいては大企業とか、ある一部の分野でとどまることなく、さっきの給与ではありませんが、国民一人一人とは言いませんが、国民の分野まで還元させられる経済の循環がなされることを願っておりますし、まだまだ、去る2月26日に補正予算が通ったばかりでありますから、今までの円安あるいは株高というような心的な面で動いておったと思いますから、これから国が打ち出していく、そういう補正予算に伴う、先ほど言いましたような経済対策をどう国自体が展開するか、あるいはそれを受けて我々が積極的に展開するか、これからが正念場であると思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これからが正念場であるということではありますが、午前中の久保井議員の質問に対して日本経済の再生に期待をしているというお答えでありましたけれども、本当にこうした安倍内閣の経済政策が期待が持てるのかどうかと。端的に言いますと、いわゆる大胆な金融緩和策として市場にどんどんお金を流しているという手法ではありますけれども、こうしたことが、果たして我々の国民のところにまでどう回ってくるのか。一部には、いわゆる投機家のほうにだけ回って、ますます金がダブついて、経済効果は薄いんじゃないかというふうな見方をされる経済学者等もたくさんおられます。こうしたことが、本当にこれからこの日本の経済再生、あるいはまたこれから消費税の増税も計画されておりますけれども、この地域経済に対してどういうふうな影響を及ぼすというふうにご考えておられるのかは、そこら辺についてのこれからの施策の実行等にもかかわってくると思っておりますが、もう一点だけ、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) そこまでの検証という分析はいたしておりませんし、また経済評論家でありませんので、この場で責任ある言葉を申し上げることは謹んでいきたいと思っております。ただ、1点大事なことをおっしゃったわけではありますが、やはり国民まで循環される時代でな

いと、ただ景気がよくなって大企業がどんどんどんどん、どういうんですか、財政的に膨らんでいくばかりで、あるいは投資家が喜ぶばかりの、そうした時代は私は想定しておりませんので、最終的には国民の一人一人へその恩恵がこうむっていくといたしますか、いい影響を受けられる時代といたしますか、そういうことを期待をしております。確かにどういう流れになるかというのは私自身も危惧を持ちながらも、あわせて、危惧を持ちながらも推移を注視していきたいというように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これ以上市長と安倍内閣の経済政策を論じ合っても、もう余り開きはないと思いますので、先ほど言われましたように今後の推移を見ながらまた、地方のそういう財政運営等にもかかわってくる話でありますから、その時点でまた議論できればというふうに思います。

市長は、来年度予算は、頑張る、安心、ぬくもり、育む、改革を基本的な施策として編成したとされております。この3つ目のテーマであるぬくもりのまちづくりについて伺いますが、先ほどの言った経済状況などを考えますと、今後ますます高齢化や貧困、格差社会が進んでいくと思いますが、そのための福祉施策の充実は大変重要であると考えます。施政方針の中にも福祉のことが一定、もちろん論じられてありますけれども、市長のそこらについての考え方を伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど御質問にありましたように、福祉施策というのは高齢化比率の高い町でございますし、これから、若者、少子化対策等々を進めていく中では、福祉も大きな柱であるということでございます。そういう中で、議会の初日において冒頭に施政方針を述べさせていただいておるわけでございますが、この福祉分野を充実をしていきたいということを述べさせていただいたところでございますし、これまでハード整備へ行政としても重点化していかなければならなかったわけでありましたが、今はソフト的な面での充実を期していきたいというように思っております。抽象的に申し上げるわけでありませんが、市民の皆さんにできるだけ長く元気であり続けたい、また住みなれた自宅で、また地域で、安心して暮らし続けたい、これが市民の皆さんの誰もが願い、抱いておられる切なる思いでございます。

そうした市民の皆さんの願い、思いに向けて、私は全力を挙げて努力をしていきたいと思えますし、新年度予算では「いきいき健康日本一！」のまちづくりを掲げさせていただきました。誰もが願う健康寿命を延伸を図ってまいりたい、延伸を図っていく施策を展開していきたいと思っておりますし、また具体的には各世代に応じた健康づくりを、市民の皆さんとともに、行政も一緒に協働しながら推進していきたいというのが主な1点でございますし、また介護が必

要になってこられます高齢者の皆様が、安心して必要な医療、介護、福祉サービスを利用できるよう介護保険制度の安定的な運営と、もう一つは、将来構想も持ち続けていきたいと思っておりますが、地域包括支援センターの機能強化を図りながら、福祉総合相談あるいは支援策を充実を図っていきたく。全ての市民の皆さんが幸せを実感しながら安心して暮らせ、人々がお互いに支えながらきずなで築く市政というのを、最大の目標に掲げていきたいと思っております。同時に、就任以来一貫して市民の皆さんに訴えてまいっておりますのは、ぬくもりのあるまちづくりを第一に掲げながら、大きなテーマの一つに掲げながら訴えてきましたが、そういうまちづくりを全力を挙げていきたい、それが平成25年度の予算へも反映させていただいておると思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 福祉施策の充実は、十分これからも考えていかれるし、やっていかなければならないという答弁でありました。具体的な問題については、また予算審議のところでお聞きしたいというふうに思います。そこで、ただこの施政方針の中で、このぬくもりのあるまちづくりの中に子育て支援のところで、多様な保育ニーズに対応するとともに、より効果的、安定的な保育所運営を図るため、保育所の民間委託を進めるというくだりがあるんですけども、保育所の民間委託というのがどうしてぬくもりのある町につながるのか、ちょっと違和感を感じてるんですが、市長の所見といたしますか、民間委託することが、どうぬくもりのあるまちづくりにつながるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の保育所の民間委託の件であります。基本的には民間でできることは民間で担っていただきたいという思いが、まずは1点ございます。また2点目は、今子育て、あるいは少子化対策の中で、保育所運営だけが行政の重要な役割でない時代がもう今来ているのも事実であります。それは、1つには施策的に申し上げますと、子育て支援センターの役割、あるいは放課後児童クラブの役割、さらには子育ての中で心配されておられる保護者の皆さんへの施策として発達支援センターの役割、私がそういうのを申し上げましたのは、これまで行政としては保育所をしっかりと運営しておけば済んだ時代とは違って、あらゆる幅広い、多面的に、やはり行政としての役割が広がって拡大してきたという、そういう面への充実を1つは重点化していきたいということで、民間でできることは民間、あるいはさらにぬくもりのある行政へ向けた施策の拡大をしていきたい、これが主な思いで民間委託を打ち出させていただいております。細かい具体的な中身については、担当部長のほうからお答えを申し上げさせていただきます。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 先ほどの市長の答弁にありましたように、私どもが民間委託の中で言っておりますのは、民間でできることは民間に託すということでありまして、そういったことによりまして、保育所の利便性も高まることにつながっていくと思っております。その理由は、やはり公立での取り組みは硬直的な面もありますし、もっともっと行政コストに関しましては民間並みに厳しくないような背景もありますので、そういった、民間でできることはできるだけ民間委託する、そうやってきますと保育所の利便性を高めることになっていく、そういった延長線の中で、市民に対するぬくもりの行政ができるというふうに思っております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） わざわざ子育て支援部長から中身についてお答えいただきましたけども、私は施政方針の中にこの保育所の民間委託のことがありましたので、そここのところのぬくもりとの関係をお聞きしたわけでありまして、今言われたように、民間でできることは民間でというふうに、どこでもおっしゃいます。しかし、どこまでが民間で、どこからはこれは行政がやっぱりちゃんと責任を持ってやらないかんだというところは、きちっとしておかないといけないというふうに思います。この議論については、きょうは保育所の民間委託の質問ではありませんので、また別の機会にやらせていただきます。

それでは次に、本市の福祉施策についてお伺いをいたします。

先ほどの市長のところでの市長への質問でも、若干この福祉の分野についての充実をしていくんだというお答えをいただきましたけども、福祉施策といっても、一言で言っても高齢者福祉、障害者福祉あるいは児童福祉など、多様な分野があります。しかし、その基本とするところはいずれも共通しているというふうに私は思いますが、この福祉施策について、市の担当部署として基本的なところをどのように捉えておられるのか、初めにお伺いをしたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 本市の福祉施策としまして、いわゆる低所得的な層に対する保護的な視点で申し上げますと、高齢や障害、また失業や病気、そういった意味で、経済的に生活に困窮される人の支えをするためには、最後のセーフティーネットであります生活保護制度の活用によりまして、健康で文化的な生活の維持とともに、能力を活用していただいて一日も早く自立をしていただくと、そういった施策を基本としているところでございます。また、生活保護基準と、そういうようなものにまだ該当しないけれども、低所得層に対するそういった支援施策といたしましては、それぞれの所得段階に応じまして、各種福祉サービスの利用料等の

自己負担額の減免、あるいは軽減策を行うこととしております。また、失業等によりまして住宅を喪失するおそれのある方には、住宅手当の支給であるとか、あるいは当面の生活福祉資金を貸与いたしまして、それを活用していただきながら自立に向けた生活維持に向けた支援を行うと、そういったような福祉施策を基本として考えているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私は基本的な考え方を最初に聞いて、今部長のほうはるる具体的な施策についてお述べになりましたので、これはこれから1つずつ聞こうと思っております。先にもう述べられましたけれども、私は、先ほどの施政方針のところでは貧困と格差のことに少し触れましたけれども、要は、今言われた部長の答弁の中にも、所得の低い低所得者と言われる人たちが近年ずっとふえてきたんですね。特に若い世代の人たちの低所得化、貧困が広がっている、これは三次市、当市においても恐らく、都市部とは違うかわかりませんが、やっぱり同じような傾向にあるのではないかというふうに思います。こうした若い世代の方々の低所得化、貧困というものがどういう要因で広がってきたというふうに捉えておられるのか、次、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま御質問いただきました、こういった低所得者層、あるいは貧困層、そういった格差とかというのはどうしてかということで、本市を限定してのそういった貧困格差、あるいは低所得保護ということについての答弁というのは、その実態とか背景とか要因とかというのは本市自体分析をしておりませんので、明確なそういうふうな答弁はできませんけれども、いわゆる国全体の中で今検討されておる中では、国レベルでは、やはり少子・高齢化の進展と雇用環境の変化、あるいは貧困格差の問題などは社会が大きく変化しておる中で、これらの低所得層に対するそういった課題というものが、だんだんと広く議論されてきている状況だと思うんです。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私もこうした低所得者層の増大というものの要因は、やはり非正規雇用の増大、それから賃金の低下っていうか、賃金上がらない、こういったところが、特に子育て世代を中心として貧困、所得格差が広がってきているというふうに思いますが、先ほどもちょっと部長お答えになったかわかりませんが、再度聞きます。こういう、いわゆる若年層だけじゃありませんけれども、低所得者に対する法といいますか、先ほどもちょっと生活保護の制度のほうについては後聞きますけども、もう一度低所得者保護についてどのようにお考えなのか、伺

います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほどの答弁と重複する部分もあろうかと思えますけれども、経済的に生活が困窮されているという方には、やはり最終的にはセーフティーネットとしての生活保護の活用、あるいはまだ保護にはならないまでも、それに至るまでの支援策としての、そういったいろいろなサービス部門における利用負担の軽減であるとか、保険料の軽減であるとか、あるいは減免、そしていろいろな貸付制度、そういったものをありとあらゆるものを活用しながら、それぞれの皆さんが自立した生活の維持に向けた支援に取り組むということを実施しておるところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 生活保護制度の活用、それからさまざまな利用負担の減免貸付制度などとおっしゃいました。いわゆる負担費用、負担の軽減については後またお聞きしますが、さっき部長のほうで生活保護の活用ということを言われました。私も、最後のセーフティーネットと言われるこの生活保護制度を、本当に所得の低い生活困窮者の方々が社会復帰につながり、また生活支援につながるような制度として機能していくためには、どういたしますか、ケースワーカーの増員であるとか、制度そのものをもっと充実させることが必要だというふうに思います。近年といたしますか、最近この生活保護制度をめぐるさまざまな議論があります。例えば不正受給であるとか、扶養できるあれがあるのに扶養していなかったとかといったようなことをマスコミ等が取り上げて、この生活保護制度をめぐるいろいろな議論がありますけれども、こうした議論について、生活保護制度をめぐる議論について、部長はどのように捉えておられますか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま議員から御質問いただきました、そうした一連の生活保護に対する社会的な注目というのが出ておりますけれども、やはりこうした経済情勢が、いわゆる不況の中で格差社会、あるいは低所得、あるいは失業、さまざまな経済的なものの中で不安定な中で、一方では生活保護というものは、ある程度の最低保障という部分での安定部分がございます。そういった部分で、決してそういった部分が特出しとるわけではありませんけれども、やはりそういった中で低所得層の方々がふえた中に、そういった部分、一部にはそういったものが誇張されたりという部分があろうかと思えますが、やはり基本的には生活のセーフティーネットということでございますので、これらはこれまでの憲法も保障された生活権の保障

として、今後も厳格なそういった法の運営をしていくつもりで、これまでも実施してまいったところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) それではちょっと聞きますが、現在三次市で生活保護に該当する、いわゆる水準ですね。そういう所得水準であるのに生活保護を受けていない世帯がどれくらいあるのか、もし今ちょっと、いろいろ要因が違いますから一律には出せないかと思いますが、そういう生保基準の所得であるのに生活保護を受けずに生活されてる世帯がどのくらいあるのか、もし把握をされていれば、これは財政のほうになるのかな、もしわかれば、どなたでもお答えいただければと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 生活保護につきましては7つの扶助がございます、生活扶助とか教育扶助とか住宅扶助とか、そういった扶助、それから額的には個人差が大きいんですが医療扶助、こういった全ての扶助についてその方その方の状況を、いわゆる最低生活費というものを出していかないと、生活保護になるかならないか、これは出すことはできません。したがって、所得だけで単に生活保護基準と余り変わらないとか、そういったことというのは、これは現在の生活保護の制度からいうと成り立たないと思います。例えば所得0円であっても何らかの収入があって、それなりの生活が十分できる方もたくさんいらっしゃると思いますので、やはり単に所得金額だけでの見方といいますか、ボーダーラインの引き方というのは、現在しておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 所得にはさまざまな所得があって、一律にこのボーダーライン、あるいはいわゆる低所得者と、すぐにその範疇に入れていかどうかというところもちょっとわからないというか、所得が0円であっても生活、ある意味では、極端な例というか、そういうことであるということで把握されてないということですけども、今後そうした世代がふえていく可能性も非常に高いわけですから、やっぱり政府等では、それはまあどこまで正確かわかりませんが、そうしたボーダーラインの世帯が大体どれくらいあるんだということも出しておりますから、市のほうとしてもそういった、ぬくもりのある市政を施策を実行していくためには、そうしたところを把握される努力も私は必要ではないかというふうに思います。これはぜひ努力をしてやっていただきたいというふうに思います。今のところ、そういう世帯数等がわからないということですので、これについての質問はここまでにしますけども。

ところが、国は昨年8月の今の政権前の民主党政権時代に、いわゆる社会保障と税の一体改革というところで、この生活保護基準の引き下げという方針を出したわけです。この政府方針に対して有識者とかマスコミなどから、基準額の引き下げによってこのセーフティーネットの底が割れると、とりわけ貧困状態にある子どもへの重大な影響を及ぼすことを指摘するという声が、あちこちで上がっております。今回の引き下げの特徴は、3年間で生活扶助費を過去最大の7.3%となる740億円削減しようとするもので、生活保護受給世帯の約96%の世帯が減額の対象になるだろうというふうに試算があります。市内の生活保護の受給世帯と、この基準額の引き下げによって、大体何世帯ぐらいにどの程度の金額の生活扶助の引き下げの影響が及ぶと見込んでおられるのか、もしそうした試算があれば、教えていただきたいと思っております。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回国が打ち出しております生活扶助基準の見直しに当たりましては、議員御紹介のように激変緩和措置を含めて、平成25年8月から平成27年度までの3年度、3年程度をかけまして段階的に実施されるという見込みでございます。先ほど議員のほうから、国の3年間で7.3%、削減効果740億円を、そして全保護世帯の96%が該当するだろうということであるがということで御質問でございます。本市にこれを当てはめてみますにも、ただ今回国のほうがモデルとして出しておりますのが、三次市のそれぞれの実態に合った基準額というものを個別に出した数字ではございませんので、そういった改定基準額が示されていないために、本市の保護世帯の影響額、あるいはその試算等については、現在ここは回答させていただくにはちょっと資料がふざろいでございますので、控えさせていただきたいと思っております。

ただ、全体的にこの中、国の試算の中でも減額幅というものが、町村部より大都市、大都市と比べれば、この三次市のほうは町村部に位置します。そういった、それから単身世帯よりも多人数世帯が大きいというふうに言われておりますので、比較的三次の地域においては、経済情勢から考えまして幅のほうは低いものというふうに想定しております。また、母子家庭とかということにつきましても、やはり同じように大都市部、都市部という比較でございますので、その影響も少ないものと思われまして、それから、さらには60歳代の単身という部分につきましては逆に1,000円高くなるというのが、この町村部分のほうからいやあ、そういった資料となっておりますので、大都市部、今上がっておりますのから比べれば影響は少ないものというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 確かに部長の言われるように、郡部においては都市と比べて影響が少ないんじゃないかという見方ではありますが、私もそうしたことが起こらないことを願うわけですが、

しかし、全体として政府は引き下げをしようというわけですから、影響の多い少ないは、今よりもよくなることは、確かに60歳代のひとり暮らしの人は1,000円ぐらい上がるということもありますけども、全体とすれば、それはそこの引き下げという話ですから、やっぱりこうした問題はこれからますます進んでいく、少子・高齢化社会に対しての逆行したやり方ではないかというふうに考えます。

ちょっと伺いますが、この生活保護の基準の引き下げ、見直しに伴って、他のいろんな制度に及ぼす影響があると思うんです。これについてはどういう制度に影響が出るというふうに捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回のこうした生活保護の基準額というのは、さまざまないろいろな助成制度であったり基準であったりというところに参照するものとなっております。例えば対象者の設定に当たりましては、この生活保護基準を参照してるものには、国民年金の法定免除、それから就学援助制度になります学用品等の支給、あるいは保育料の免除、それから個人住民税が非課税となる範囲、あるいはまた、さらにこの住民税非課税という部分に関連いたしますと、低所得者層に軽減措置として参照となっておりますのには、介護保険料であるとか国民健康保険料、そういった障害者の福祉サービスの利用等の月額負担上限額、そういったようなさまざまなものが、あるいはこういったものが参照となっているという現状がございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今部長がお答えになりましたように、この生活保護基準の引き下げというのは、ただ単に生活保護制度だけにかかわらず、でなくて、非常に広範な分野にまで影響を及ぼす問題であります。したがって、生活保護受給世帯だけが引き下げによって困るということではないということを、まず指摘をしておきたいと思いますが。先ほども言いましたけども、特に子育て世帯への影響が大きいというふうに言われております。今部長の答弁も、学用品を買うお金、それから給食費、修学旅行費などを支給することで、義務教育の機会均等を保障する就学援助制度、これにも影響が出るということが指摘されています。ここでも、これは新聞の記事等でもありますが、やっぱりシングルマザーで子どもさん、小学校に通うような子どもを抱えて生活をされてる方は、本当にもうぎりぎりだと。エアコンがあってもヒーターも壊れたままで、直して使うこともできないというような悲痛な声も上がっております。この就学援助制度が、この保護基準が引き下げられることによって、利用できていたけれども、児童・生徒が、その利用していた児童が、この対象から外れることになるというふうに言われておりますけども、こうしたことに対し教育委員会はどのように対応しようとしているのか、お考え

をお伺いしたいと思います。

それと、ことしの2月に出された厚生労働省の25年度の対応というの御存じかどうか、お伺いをします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 生活保護制度の見直しに係る就学援助制度への影響でございますが、本市の場合、就学援助制度は児童・生徒の属する世帯の収入額が生活保護法による保護基準額の合計の1.3倍を上回らないことを就学援助費支給規則で定めております。現在文部科学省では、生活保護基準の見直しによる影響ができる限り生じないよう対応を検討されておまして、本市教育委員会といたしましても、国の状況を踏まえて対応していく考えでございます。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど、国から会議資料と、都道府県の課長を集めた会議資料の中に、この生活保護基準の見直しが及ぶ他の制度についてのそれぞれの対応方法というもの、先ほどの答弁にありましたように、極力そういった影響が出ないような対応をするということを含めたそういったものが、資料のほうは、私のほうで今入手はしているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 厚生労働省が2月19日に、この厚労省のホームページに掲載をしとるんですけれども、さっきの就学援助制度に限って言えば、そうした引き下げに伴って起きる、そういう援助制度から外れる生徒・児童に対して、25年度の対応としては、生活保護基準の見直しによる影響を受けないよう、25年度当初に要保護者として就学支援を受けていた人で、引き続き特に困窮していると市町村が認めた世帯については、要保護者としての国庫補助申請を認める取り扱いとすると。それから、準要保護者については、国の取り組みを説明の上、その趣旨を理解した上で、各自自治体において判断していただくよう依頼をする。これも、いわゆる基準が下がることによって、この就学援助制度から外れることとなる生徒・児童に対する対応ということで、厚労省が通知を出してるわけですが、実際の現場においても、ぜひこの趣旨を十分に踏まえて対応していただくべきだろうというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、この生活保護基準の引き下げというのは、ただ単に受給世帯だけでなく、さっきちょっとはっきりわからないとおっしゃいましたが、生保基準すれのところのボーダーラインにある低所得者の世帯も、いわゆるこの政策の対象から外れていくことになるというふうに思います。この生活保護という制度は、憲法25条に定められた最低限度の生活を保障する制度として、私は絶対に後退させてはならないというふうに思います

けども、最後に、そうした憲法25条に規定されたこの制度について、現状では後退をするという状況ですが、改めて市の考えなり、もう一度伺いたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) この生活保護制度というのは、先ほども申しましたとおり、最後のセーフティーネットとしての役割ということで、大変重要な、重みのある制度の活用だと思っております。この制度基準自体は、やはり国のほうでしかるべきそれぞれの手続をとった中で、そういったものが参りますので、それはそれに従わざるを得ませんけれども、そういった運用につきまして、あるいは自立支援について、それとまた相談のあり方、そういったものは、より細かにその実態をお聞きしながら、また本人の自立に資することになるように、そういった相談者の方の立場に立って丁寧な対応をしてみたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) こうした制度の改悪に対しては、ぜひ市長も、全国の市長会等でも国に対して、こうした最後のそれのよりどころであるこういう制度の後退がないように、また強く国に求めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、最後に、健康保険に係る負担軽減について伺います。

これは、先ほどの福祉施策、生活保護等のところにも関連するかとは思いますが、いわゆる生活困窮世帯に対して、国保税や医療費の一部負担金の申請による減免制度があります。この申請による減免制度はどのような場合にこの適用の対象となるのか、まずお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 国民健康保険税の減免につきましては、三次市国民健康保険税減免要綱によりまして、災害や失業、事業の休廃止、または病気などによりまして納税義務者の生活が著しく困難となった場合など、特別な事情がある場合に減免することができるかと定めておりまして、その具体的な基準といたしましては、災害におきましては世帯主及び被保険者の合計所得が1,000万円以下の世帯に対し、その損害の程度に応じて行っているところでございます。また、失業や疾病などの理由による場合は、前年度分の世帯の総所得収入に対して当該年の総収入見込みが3割以上減少し、その額が生活保護基準の130%以下になる世帯で、通常的生活状態に復帰するのに1年以上を要すると認める世帯を対象としているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） さっきからちょっと出とった生保基準の1.3倍以内とか、あるいは災害等、あるいは失業、廃業等、こうした減免に適用を受けるさまざまな要件がありますが、この要件の中に、特に医療費の一部負担金の減免の要件の中に、国保税を完納していなければ、この減免の対象にならないというような取り決めといたしますか、そういう要件が三次市にはありますか。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 失礼しました。なお、一部負担金、いわゆる医療の窓口での一部負担金減免につきましては、国民健康保険法や三次市の国民健康保険条例施行規則に減免に関する規定は設けておりますが、具体的な基準を定めた要綱等を持ってないところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） ちょっと確認しますが、具体的な要綱がないということであれば、例えば国保税の滞納があるという世帯でも、窓口の一部負担金の減免の申請ができるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 減免の、実際に一部負担金を減免した例といたしましては、国のほうから東北大震災がございましたときに通達がございまして、その世帯、1世帯についての減免はした例がございしますが、先ほど申し上げましたように、減免の、例えば生保基準以下だったら減免であるとか、減額を一応幾ら、何%、生保基準以下だったら何%にしようとか、そういう具体的な要綱を定めていないために、国保税に滞納があるかないかということも含めて決めていないということが現状でございします。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 決めていないのはそうかもわかりませんが、だったら、国保の滞納されている方が一部負担の減免をしてほしいというて申請したら、認められるのでしょうか。お願いします。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 具体的には、生活をお困りになって、いろいろな方が御相談をいただく場合がございます。そのときには、まずは滞納がある方には収納に対してどうい御相談をさせていただくか、あるいは当該年度の課税状況でそれが現年分が払えないときはどうい方策があるか、先ほど税の減免については申し上げましたので、それに当てはまるかどうか、あるいは先ほどの福祉関係の御答弁でもさせていただきました、貸付金なりそういう制度はあるかないか、総体的にその場合の御相談を応じていただきながら、具体的には一部負担の減免ができるかどうかというところは市独自の要綱を定めておりませんので、そういうことを減免をできないような状況になっております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） これは島根県の大田市の例なんですけれども、大田市は、国保に係る一部負担金の減免について保険料完納などの要件を廃止する見直し案を、2月14日、国保運営協議会で明らかにしたと。4月1日から、いわゆる減免について完納を要件としないということにされたわけです。三次市には、そのとこの決めがないということですが、ぜひとも明確にして、仮に滞納があっても、いろんな状況をよく調べて検討されて、適用されるものは積極的に適用をするようにしていただきたいというふうに思います。

次に、この減免について、国保税の減免申請と、それと減免に対して適用になった件数と、それから一部負担金の減免の申請件数と適用件数、それぞれわかればお答えいただけますか。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 国民健康保険税の減免につきましては、申請件数、適用件数とも、平成23年度が11件、平成24年度が2月末現在で9件となっております。また、一部負担金については、その理由が措置の条項等がございませんので、申請の受け付けは受けていないところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、東北大震災に係るものにつきましては、平成23年度に1件、一部負担金の減額をしております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 国保税の減免申請が23年度で11件、適用が11件、申請されたものは全て認められたということ、24年度がまだ、最後まで行ってないけど9件だということですが、やはり申請件数としては、私は決して多くないと思うんです。やっぱりもったこうい、さっきも触れました生活困窮世帯、低所得者世帯が多いわけですから、もったこうい制度を活用するように、何らかの啓発なり、相談に来られた場合の、例えば税の徴収関係のところなんかでも、

そうした案内等をしていただくことも必要ではないかというふうに思います。

それから、一部負担金の減免については、申請件数、適用ともないということですが、やはり医療費の窓口負担というのは、3割部分であっても、かなり重たい部分があります。中央病院ではそうした相談室がございますけども、一般の町の医療機関ではそうした相談場所もないわけですから、やはりもう少し、これの中には適用要件のハードルが高いんじゃないかっていう気がするんですけども、そこら辺についてはどのように考えておられますか。そんなに決してハードルは高くないんです、あるいは手続をそんな面倒くさくないんですというふうに思われているのか、私はちょっとそこらの申請の、どういいますか、手続が少し煩雑であるとか、あるいはハードルが高いんじゃないかという気がするんですけども、そこら辺はどのように考えておられますか。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 適用されるかどうかということでは、まずは御相談をいただくときに、申請書の書き方ございましたら、そういうところは当然職員が一緒になってやってみますし、懇切丁寧な対応をする必要があると思いますし、整えていただくものが著しく、どういいますか、煩雑であるという認識は私自身は持っておりませんが、一緒になってお考えする中で、申請書にしてもお手伝いをしていくことによって、高齢者とか、そういう書類書くことに余りおなれになってない方についても適用できると思います。また、ハードルということになりますと、これまでお話出ておりますように、生保基準をある程度基準にさせていただいておりますので、その130%がハードルが高いかどうか、他の制度とも応用に行う事例も多くございますので、そこらは今後、全体の中において考えていくべきことだと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) こうした、決してそのハードルは高いとは思わないし、申請の手続も煩雑だとは思わないということではありますが、もちろん申請に来られた場合は、書類等の書き方については職員がきちんと対応するんだということではありますが、私はちょっと懸念するのは、いわゆる生活保護基準のボーダーラインにある人たちが、一部負担金等の適用が受けられるかどうか非常に疑問なんです、そういう適用を受けることを知ってるんかということ、それからもともと生活がしんどいわけですから、もう病院へ行かないといったような、いわゆる受診抑制が実際に起こってはいないだろうかという気がするんです。こうした問題は、いわゆるまた重症化して病院へ行けば、医療費の増大にもつながりますから、これは医療費抑制の面からも、こうしたボーダーラインにある人たちのところに対する何らかの制度の紹介であるとか、啓発といったようなものが必要ではないかと思うんですが、そこら辺については何

か施策というか、考えがおありでしょうか。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 一定基準以下の所得の低い世帯に対しましては、財源補填のある現行の軽減制度、国保税にしますと7割、5割、2割というような軽減措置がなされているところがございます。あと、先ほど申し上げましたように税の減免等につきましては、適用範囲を緩和することについては、大変本市の国保財政の厳しい状況の中では、なかなかすぐということとは困難であろうかとも思っております。繰り返しになりますが、医療費の一部負担や税の支払いが困難な方に対しましては、いろいろな制度、貸付金等も含め御紹介する中で、その方の実情に応じた親切な対応を心がけていくということになろうかと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、貸付金の制度のこともちょっとおっしゃいましたけども、そういう所得階層の人が、いわゆる福祉資金というようなことになるのでしょうか、保証人がつけて借入れを申し込むっていうことが、現実問題としてできるんだろかなという疑問があるんです。制度としてあるのはいいんです。けども、実際に窓口行って貸付金の申請をしようと思ったら、保証人が要るんですと言われたと。保証人といっても、もうこういう状況ですから、なかなか保証人を頼める人がいない。せっかく貸し付けの制度がありながら、保証人が探すことができないんで、もうやむなく諦めて、ついつい高利のサラ金のほうに手を出すといったようなことで、ますます生活が壊されていってしまう、こういったようなこともあろうかと思うんです。

これは窓口センター部長のところだけじゃないとは思いますが、これは福祉の分野、部局とも、やはりきちっと連携等をとっていただいて、もちろんそういう緩和をすれば、国保財政の云々と言われましたけれども、例えば緩和をすることによって減免を受けて、もちろんそりゃ国保会計から持ち出しになることもあるですよ。けども、重症化して医療費が増大するほうと、これはまあ症状によっていろいろ差がありますからいずれにしても比較できませんが、そういったことも考えれば、ただ財政上の問題だけでなく、やっぱり市民の命と暮らしを守るという観点、さっき市長が言われたぬくもりです、これが。そういったことも考えながら制度を充実させていくことが、私は必要ではないかというふうに思うんですが、これは、今すぐここでわかりました、検討しますというお答えにはならんかもわかりませんが、私は今後の、一つの重要な課題として捉えていただきたいというふうに思います。

さっきも少し触れましたが、いわゆる所得の低い人たちが、国保税や一部負担金の支払いが困難なために病院で治療を受けられないような場合も、やっぱり間々出てくるんです。一部には、資格証明書の発行であるとか、あるいは短期証の発行などといったようなこともあるんで

すけれども、こうした人たちは経済的に困難であることは明らかなんです。そういう人たちが受診抑制をみずからがやっちゃってしまっただけでは、本来の国保制度、保険制度の意味をなさないというふうに思います。私はそういう点では、もう一度言いますが、いわゆる減免適用の要件緩和、あるいは手続等の簡略化などを、もう一度市として厳密といいますか、市民の命を守るという立場で検討をしていただきたいと思います。最後に御見解を伺いたしたいと思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 国民健康保険は、いろいろな保険制度がある最後のとりでといいますか、日本が有しております国民の皆保険の中の、最たるよい制度でございます。その中で、先ほど御質問いただきました、本当にしんどいけど病院に行けないんだというような方が重症化になられることは本当に防いでいかなくてはならない。ただ、それをどういう基準を持って判断していくのかということも含めて、慎重に、そういう方がいらっしゃるということを常に忘れずに、制度のあり方を今後も考えていきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 来週の月曜日、11日は、東北大地震、そして福島第一原発事故が起きて丸2周年になります。いまだ復興は十分とは言えない状況にあり、ふるさとを遠く離れて2年目を迎えようとしている多くの被災者の方々もおられます。政府においても早急な復興対策、そして被災された皆さんが一日も早くもとの土地に帰って生活できるように、あるいは速やかな復興を願いながら質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をいたしました。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時10分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 林千祐

会議録署名議員 小田伸次